

「次期学習指導要領改訂への提言」

令和8年5月

全国商業高等学校長協会

目 次

I	はじめに	1
II	改訂に向けた主な提言等	3
III	提言に当たっての背景	7
IV	商業科の目標	18
V	商業科の内容構成	23
VI	商業科の各科目	26
VII	教育課程の編成と指導計画の作成	35
VIII	まとめ	50
資料	本部提案テーマ年度別一覧	52

I はじめに

平成 30 年に告示された新学習指導要領は令和 4 年度入学生から年次進行で教育課程が実施されています。改訂された現行学習指導要領では、「社会に開かれた教育課程」を理念に掲げ、全ての教科等を「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」という三つの資質・能力の柱で整理し、「何を学ぶか」だけではなく、「何ができるようになるか」を明確化するとともに、「どのように学ぶか」の重要性を強調し、「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善の必要性が示されました。教科「商業」でも、その目標として、職業人としての倫理観や遵法精神、起業家精神などを身に付け、経済の国際化やサービス化の進展、情報通信技術の進歩、知識基盤社会の到来など、経済社会を取り巻く環境の変化に適切に対応し、ビジネスの諸活動を主体的かつ合理的に行い、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を担う職業人を育成することが挙げられています。そして、経済のグローバル化、ICTの進歩、観光立国の流れなどを踏まえ、ビジネスを通して、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を担う職業人を育成するために、改善・充実が求められています。各学校では、これら学習指導要領の理念や目標の具現化を図る取組が進められています。

グローバル化や技術の進歩によって、急速に変化する社会に対応するため、令和 6 年 12 月 25 日には学習指導要領の改訂について中央教育審議会（以下「中教審」という）に「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」が諮問されました。また、令和 7 年 2 月 12 日には、「高等学校教育の在り方ワーキンググループ審議まとめ」が示されました。そこでは、これからの高等学校教育の在り方を検討し、高等学校において「令和の日本型学校教育」を構築するため、「多様性」と「共通性」の観点からの高等学校教育の在り方、少子化が加速する地域における高等学校教育の在り方、全日制・定時制・通信制の望ましい在り方、社会に開かれた教育課程の実現、探究・文理横断・実践的な学びの推進などを論点として、これまでの成果や課題を整理し、具体的方策等について議論が深められ、「審議まとめ」として取りまとめられています。

令和 7 年 9 月 25 日には、教育課程企画特別部会がこれまでの審議の結果として、次期学習指導要領改訂に向けた主な論点を暫定的に取りまとめました。この論点整理は、今後さらに本特別部会や各ワーキンググループなどで検討を深めていくための出発点であり、教育課程全体の方向性や基本的な枠組みについて共通認識を図ることを目的としています。その基本的な考え方として、生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら自らの人生を舵取りできる、民主的で持続可能な社会の創り手を「みんな」で育むために、

- ① 「主体的・対話的で深い学び」の実装 (Excellence)
- ② 多様性の包摂 (Equity)
- ③ 実現可能性の確保 (Feasibility)

の 3 つの方向性を踏まえて議論を行うことや、これら 3 つの方向性に基づく改善は、教育課程内外のあらゆる方策を用いて三位一体で具現化されるべきであることが提起されました。したがって、今回の論点整理は今後の審議の基礎となるものであり、引き続き多様な意見を反映させながら、令和の時代にふさわしい新たな学習指導要領の策定に向けて検討が進められます。

全商協会では、令和 4・5 年度に次期学習指導要領改訂に向けた提言をまとめるべく、商業教育対策委員会での検討に先立ち、マーケティング分野、マネジメント分野、会計分野、ビジネス情報分野、基礎的・総合的科目分野に対応した 5 つの部会を設けて研究協議会を実施しました。現場の教員から

現状報告、実施上の課題、将来的な構想を研究主題として年3回実施し、教育課程の編成・展開や指導に当たった課題やその改善に向けた建設的な意見を聴取することができました。

さらに、各学校において現行学習指導要領の実施状況等を的確に把握し、課題等を整理することを通して、次期学習指導要領改訂に向けた意見を集約するため、全国の校長を対象にアンケート調査を実施しました。この結果を中間まとめとして、令和7年度研究協議会の本部提案にて先生方にお示ししました。

令和7年度秋季研究協議会では、本提言をまとめるため、「次期学習指導要領改訂への提言（中間まとめ）」をテーマとしたシンポジウムを実施し、先生方から中間まとめに対する意見を収集しました。そして、集められた意見を参考にさらに中間まとめを精査し、今回の本提言としました。

この本部提案をまとめるにあたり、これまでアンケートや意見収集にご協力いただいた先生方に感謝申し上げます。激変する社会において、商業教育における不易と流行を鑑みながら、次代を担う子どもたちのよりよい成長のため、本提言が次期学習指導要領の策定に資することを願っています。

II 改訂に向けた主な提言等

1 提言の概要

本提言は、次期学習指導要領の改訂に向けて、現行学習指導要領の実施状況と課題について、全国の校長を対象にしたアンケート結果を基に次の構成に従って現状を把握するとともに、課題に対する考察と提言をまとめたものである。

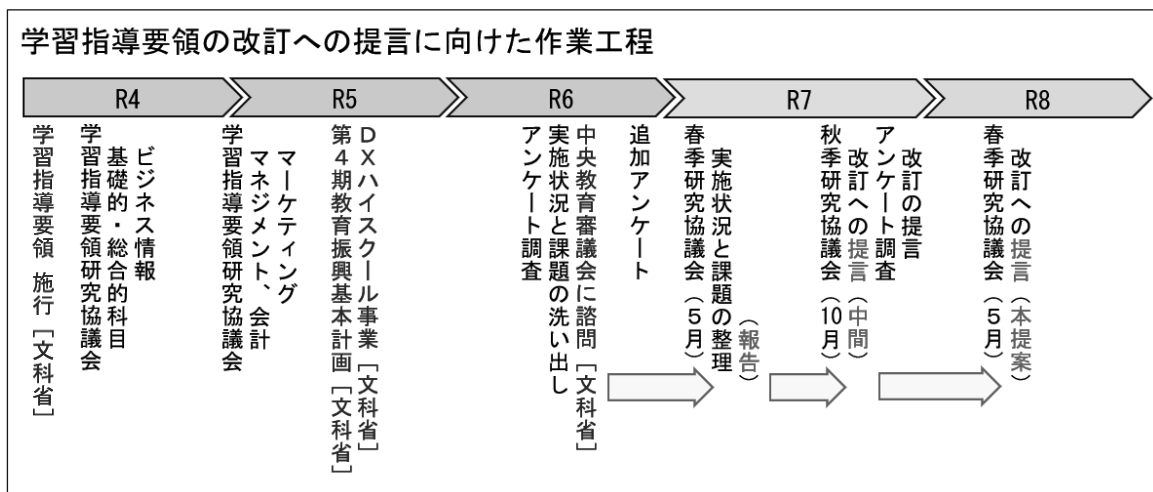
提言の構成

- I はじめに
- II 改訂に向けた主な提言等
- III 提言に当たっての背景
- IV 商業科の目標
- V 商業科の内容構成
- VI 商業科の各科目
- VII 教育課程の編成と指導計画の作成
- VIII まとめ

構成のうち「III 提言に当たっての背景」では、現行学習指導要領の実施状況と課題について校長によるアンケート結果を考察し、課題を洗い出すとともに、商業教育を含む高校教育の実態として、生徒や教育の現状を整理している。「IV 商業科の目標」から「VII 教育課程の編成と指導計画の作成」までは、アンケートによる校長の回答を基に課題を考察した結果を中間まとめとして示し、さらにシンポジウムを経て先生方から意見を収集した。それらの意見を参考に中間まとめを精査し、次期学習指導要領の改訂に向けた本提言とした。

2 本提言の作成過程について

次期学習指導要領への提言について、次期学習指導要領に向けて全国商業高等学校長協会（以下「全商校長会」という）が進めている作業を確認するために作業工程を下の表にまとめた。左側から右に向けて年度の流れに沿った作業になる。文部科学省の事業を確認すると、令和4年度から高校において学習指導要領が段階的に施行され、令和5年は第4期教育振興基本計画を閣議決定、DXハイスクール事業の実施、そして令和6年12月には、文部科学大臣が中教審に次期学習指導要領について諮問を行っている。



一方、全商校長会は、令和4年から学習指導要領研究協議会を組織して、次期学習指導要領に向けた情報収集を始めた。本研究協議会の内容は、「4 学習指導要領（教育課程）研究協議会」を参考にしていきたい。

そして、本研究協議会の意見を基に商業教育対策委員会において、次の要領にて学習指導要領に関するアンケートを実施した。

《アンケートの概要》

- ・目的：各学校における現行学習指導要領の実施状況等を的確に把握し、課題等を整理することを通して、次期学習指導要領改訂に向けた意見を集約することとした。
- ・対象者：令和6年度全商校長会会員校のうち、商業に関する学科を設置する全日制高校から各都道府県2校を対象とした。なお、北海道、埼玉県、愛知県、兵庫県、岡山県、福岡県は3校として、合計100校を対象とした。
- ・方法：次の4項目について、39の設問に対して現状や意見等を記述式で回答を得た。
 - 〔Ⅰ〕現行学習指導要領の実施状況と課題
 - 〔Ⅱ〕次期学習指導要領改訂に向けて
 - 〔Ⅲ〕教育課程の編成と指導計画の作成
 - 〔Ⅳ〕その他次期学習指導要領改訂に向けての意見・要望
- ・実施時期：令和6年9月下旬から10月中旬に実施した。
- ・回収率：依頼した全ての学校から回答を得られ、回収率は100%である。

上記アンケートの回答を基に、現行学習指導要領の実施状況や次期学習指導要領に対する意見を整理した中間まとめを令和7年度春季研究協議会の本部提案として先生方に提示し、学習指導要領の現状や課題、要望等を全国で情報を共有するとした。

さらに、令和7年度秋季研究協議会では、次期学習指導要領改訂の理解を深めるとともに、令和8年度春季研究協議会で提案する「次期学習指導要領改訂への提言」をまとめるため、「学習指導要領改訂への提言（中間まとめ）」をテーマとしたシンポジウムを実施し、先生方から中間まとめに対する意見を収集し、集められた意見を参考にさらに中間まとめを精査し、今回の本提言とした。

3 改善すべき具体的事項

改善すべき具体的事項として、アンケートの大項目では、商業科の目標、商業科の内容構成、教育課程の編成と指導計画の作成について、質問を設け、得られた回答を考察し、提言を作成した。各項目に係る主な提言は次のとおりである。

(1) 商業科の目標

予測困難かつ急速な変化が進行するVUCA (Volatility, Uncertainty, Complexity, Ambiguity) の時代の中で、商業教育では実践的でグローバルな人材を育成することが求められている。これらの背景を踏まえ、アンケートでは教科「商業」の目標について質問した結果、共通のキーワードとして、DX人材、AI、起業家精神、ソーシャルマインド、知的財産、課題解決能力、地域貢献などが回答に見られた。現行学習指導要領の基本的な考え方の上に、共通のキーワードの視点が加わることで、先を見据えたビジネス教育の発展に結びつくことを提言とした。

(2) 商業科の内容構成

商業科の内容構成では、科目構成と分野構成について、考察し提言をまとめた。科目構成では、学校設定科目について言及し、その学習成果を地域貢献につなげることを期待している。分野構成では、現行学習指導要領についてはバランスよく構成されているという肯定的な意見が多い中で、校長の意見に基づき財務会計の深化や金融経済の学習、アントレプレナーシップを育成する科目について提言をまとめた。

(3) 商業科の各科目

商業科の各科目では、現行学習指導要領にある20科目を基礎的科目、総合的科目、マーケティング分野、マネジメント分野、会計分野、ビジネス情報分野に分けて、科目ごとに考察し提言をまとめた。さらに、新設したい科目や科目の再編、科目の名称変更に関する質問をアンケートに取り入れ、校長の意見を考察し整理した。

(4) 教育課程の編成と指導計画の作成

現行学習指導要領第1章「総則」第2款「教育課程の編成」及び、第3章第3節「商業」の第3款「各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い」に示された内容に基づき、教育課程の編成と指導計画の作成上の課題を考察した。

教育課程の編成では、科目数や標準単位数、必履修科目に対する意見を基に考察し、提言をまとめた。次に指導計画の作成では、学習指導要領（教育課程）研究協議会で指導にあたられている教員から提案された探究活動、ICT活用、地域や産業界等との連携、アントレプレナーシップ教育、DX人材の育成、生成AIの利活用、データの活用能力の育成、金融教育、他教科・科目等の連携などの指導項目や内容に関する質問を設け、得られた回答について考察及び提言をまとめた。

また、アンケート実施後に追加項目として、「情報」と「情報処理」、「総合的な探究の時間」と「課題研究」の代替や英語を商業科目の履修に組み込める措置について、アンケートを実施し、収集した意見を基に提言をまとめた。

4 学習指導要領（教育課程）研究協議会

全商協会では、これから次期学習指導要領の改訂に向けた提言をまとめるべく商業教育対策委員会等での検討を開始するに先立ち、実際に学習指導要領の内容を指導している現場の教員から教育課程の編成及び展開、指導に当たっての課題やその改善に向けた建設的な意見を聴取することを目的に、本研究協議会を立ち上げた。

本研究協議会は、令和4・5年度を実施年度とし、分野共通の科目、マーケティング分野、マネジメント分野、会計分野、ビジネス情報分野に対応した5つの部会を設け、現状報告、実施上の課題、将来的な構想を各回の研究主題として年3回の協議会を実施した。

各部会の委員は、商業教育対策委員会委員から部会長1名、委員は教員として5名、そして事務局を含めた構成であった。各部会で協議された主な内容は、次のとおりである。

(1) 基礎的・総合的科目

本部会では、「ビジネス基礎」「課題研究」「総合実践」「ビジネス・コミュニケーション」の科目を対象として、指導項目や指導内容について協議した。主な意見として、「課題研究」の4つの指導項目の中で資格取得の在り方や、新たな指導内容としてビジネス金融、起業家教育、ビジネスに係るビッグデータに関する学びの新設などが挙げられた。

(2) マーケティング分野

本部会では、「マーケティング」「商品開発と流通」「観光ビジネス」の科目を対象として、指導項目や指導内容について協議した。主な意見として、「マーケティング」の必須化や、流通や金融の学びを特化した科目の創設などが挙げられた。

(3) マネジメント分野

本部会では、「ビジネス・マネジメント」「グローバル経済」「ビジネス法規」の科目を対象とした。主な意見として、金融や投資、ビジネス創造に関する学習を内容とした科目の新設や外部機関と連携した取組を取り入れた学習などが挙げられた。

(4) 会計分野

本部会では、「簿記」「財務会計Ⅰ」「財務会計Ⅱ」「原価計算」「管理会計」の科目を対象とした。協議では、簿記の必須化、財務分析能力や財務諸表の作成能力など、これからより重視したい指導項目や学習内容について意見が出された。

(5) ビジネス情報分野

本部会では、「情報処理」「ソフトウェア活用」「プログラミング」「ネットワーク活用」「ネットワーク管理」の科目を対象とした。情報化の進展に伴い協議では、「情報処理」における指導項目の精選、科目の整理統合、プログラミング能力の育成、データサイエンスの新設、デジタルデザインの実習環境などの多くの意見が出された。

Ⅲ 提言に当たっての背景

1 現行学習指導要領の実施状況と課題

中教審から令和3年1月に出された『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）では、平成31年告示の高等学校学習指導要領の全面实施に関して、次のように述べられている。

「社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難となってきているといった時代背景を踏まえ、新しい学習指導要領では資質・能力を『知識及び技能』『思考力、判断力、表現力等』『学びに向かう力、人間性等』の3つの柱に整理した上で、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを明確にしながら、学校教育を社会に開き、地域の人的・物的資源も活用し、社会との連携及び協働によりその実現を図る『社会に開かれた教育課程』を重視している。また、学校全体で児童生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的・目標の実現に必要な教育内容等を教科等横断的な視点で組み立て、実施状況の評価と改善、必要な人的・物的体制の確保などを通じて、教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図る『カリキュラム・マネジメント』の確立を目指している。さらに、各教科等の指導に当たっては、資質・能力が偏りなく育成されるよう、児童生徒の『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善を行うこととしている。」

高等学校では令和4年度から年次進行で実施され、昨年度に完成年度を迎えた。そこで、学習指導要領の実施状況を、次の(1)～(6)の6つの項目について把握(考察)し、その課題を整理する。

(1) 育成を目指す資質能力

今回の改訂では、知・徳・体にわたる「生きる力」を生徒に育むために、全ての教科等の目標や内容を次のア～ウの三つの柱で再整理した。特に「商業」では、ビジネスで求められる資質・能力を見据えた再整理が行われている。教科で育成すべき資質・能力のうち、「知識及び技能」に該当するのは「商業の各分野についての体系的・系統的理解及び関連する技術」であり、「思考力・判断力・表現力等」に該当するのは「ビジネスに関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ、合理的かつ創造的に解決する力」である。また、「学びに向かう力、人間性等」に該当するのは、「職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、ビジネスの創造と発展に主体的かつ協働的に取り組む態度」である。令和7年度春季本部提案によると、これらの資質・能力を育成するために、各学校で最も力を入れて取り組んでいる学習活動とその学校数の割合は次のとおりである。

ア 知識及び技術

〈アンケート結果〉

- ・ビジネスに関する知識をビジネスの具体的な事例と関連付けて考察する学習活動(63%)
- ・商業の学習と職業の関連について理解を深める学習活動(24%)
- ・ビジネスに関する新聞記事やニュースなどについて知識と技術を総合的に活用して生徒自ら解説する学習活動(6%)
- ・ビジネスに関する理論について実験などにより確認する学習活動(5%)

- ・その他（2％）

イ 思考力・判断力・表現力等

〈アンケート結果〉

- ・地域の資源を活用した商品開発、地域産業の振興策や情報技術を活用した合理的なビジネスを展開する方策の考察・提案と評価・改善などを行う学習活動（60％）
- ・模擬的な企業経営や取引先の開拓など、実際のビジネスに即した体験の中で発生する様々な課題に対して試行錯誤しながら課題を解決していく学習活動（16％）
- ・実際のビジネスを俯瞰する中で、様々な教科・科目等で身に付けた知識、技術などを活用し、ビジネスに関する具体的な事例について多面的・多角的に分析し、考察や討論を行う学習活動（15％）
- ・具体的なビジネスの場面を想定し、経済や市場の動向などの科学的な根拠に基づいて多面・多角的に分析し、考察や討論を行い、課題の解決策を考案し、評価・改善する学習活動（9％）
- ・その他0％（0.0％）

ウ 学びに向かう力、人間性等

〈アンケート結果〉

- ・地域の学びのフィールドとして、様々な職業や年代の地域住民などとのつながりをもちながら信頼関係を構築し、協働して課題の解決などに取り組む学習活動（52％）
- ・他者の考えに耳を傾け、対立する意見であってもそれを踏まえながら自己の考えを整理し伝える学習活動（30％）
- ・他者との討論により課題の解決策の考案などを行う学習活動（17％）
- ・その他（1％）

〈考察〉

ビジネスに求められる資質・能力を育成するため、多くの学校がビジネスの実例や職業とのつながりを重視した学習活動や、地域や産業界と連携した実践的な学びに取り組んでいる。さらに、リアルなビジネス環境での体験を通じて問題解決能力を養う活動も積極的に行われている。これらの学習活動は、「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱に基づいており、社会の変化に対応し、産業の発展を担う職業人として必要な資質・能力の育成に寄与している。

〈課題〉

ビジネスに必要な「思考力・判断力・表現力等」を育成するため、多くの学校が地域や産業界との連携を重視した実践的・体験的な学習活動を推進している。一方で、理論的な分析や討論を基盤とした学習活動への取組は比較的少ない。各科目の目標には「様々な知識や技術を活用して課題を発見し、理論や科学的根拠に基づいて工夫して課題を解決する力を養うこと」が掲げられている。今後は、理論的な視点を重視した学習活動を強化し、実践と理論のバランスを図り地域産業界のニーズに対応した学習活動を推進し、より多角的な視点から課題をとらえる力を育成することで、生徒の総合的な課題解決能力の向上を目指すべきである。

これらの課題は、IV章・V章で述べる商業科の目標や内容構成とも関わるため、教育内容の体系化を図る必要がある。

(2) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善は、生徒一人一人が自ら課題を発見し、考え、仲間と対話を重ねながら理解を深める学びの場を創出することである。特に商業教育においては、ビジネスの現場で求められる実践的な思考力やコミュニケーション力を育成するため、実例に基づく討論や協働的な学習活動が重視されており、各学校では、生徒が主体的に学ぶ意欲を高めるための指導方法や学習環境の工夫が進められている。令和7年度春季本部提案によると、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行う学校数の割合は次のとおりである。

〈アンケート結果〉

- ・ある程度推進できている (75%)
- ・あまり推進できていない (13%)
- ・かなり推進できている (12%)
- ・推進できていない (0%)

〈考察〉

多くの学校が「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善をある程度推進できていると感じている。また、かなり推進できている学校も一定数存在しており、先進的な取組や地域・企業との連携が成果を上げている。しかし、推進できていないと感じている学校も一定数あり、授業改善の進捗にばらつきが見られる。推進できていない学校はないので、全ての学校で進捗に差があるものの「主体的・対話的で深い学び」を推進していることが分かる。

〈課題〉

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が推進できている学校では、ICTや探究学習、グループワーク、アントレプレナーシップ教育、地域との連携やPBLなど、多様な学習方法を積極的に取り入れており、生徒が社会とのつながりを意識しながら課題解決に取り組んでいる。一方、あまり推進できていない学校では、時間の制約、教員の意識やスキル不足などの理由が多く、教員への継続的な研修やサポート、外部機関との連携強化などが求められる。また、学校内での意識改革や、他校の成功事例を共有する仕組みづくりなどが対策として挙げられる。

また、「主体的・対話的で深い学び」の実現は、IV章～VII章に示す内容構成や科目指導の工夫とも関連するため、教育内容と合わせて授業改善を進める必要がある。

(3) カリキュラム・マネジメントの確立

ビジネスの現場に即した知識やスキルの習得だけでなく、課題発見能力や問題解決能力、協働する力の育成が重要となる。そこで、地域企業をはじめとする産業界との連携を活かした実践的な学習活動や、他教科と連携した探究的な学びを通じて、より効果的なカリキュラム・マネジメントの推進が期待されている。各学校が目標の実現に向け、計画的かつ柔軟に教育課程を運用し、継続的に見直しを行うことが、質の高い学びを実現することになる。令和7年度春季本部提案によると、「カリキュラム・マネジメント」の実現に向けた推進を行う学校数の割合は次のとおりである。

〈アンケート結果〉

- ・ある程度推進できている（67%）
- ・あまり推進できていない（22%）
- ・かなり推進できている（11%）
- ・推進できていない（0%）

〈考察〉

多くの学校で「カリキュラム・マネジメント」の推進が一定程度進んでいることが分かる。特に、学校の実態や地域の特性を踏まえた教育課程の編成や、教育活動の質を向上させるための工夫が見られる学校が多い。一方で、十分に推進できていないと回答した学校も少なくなく、実践の進捗に差があることが分かる。このような状況を踏まえ、先進事例の共有や、校内研修の充実を図ることが、各校の取組を一層推進するために必要となる。

〈課題〉

「カリキュラム・マネジメント」の推進ができている学校の共通点としては、カリキュラムの系統性と専門性の高さがあり、地域や産業界との連携を活かし、実践的な学びなどを提供している。また、共通教科と専門教科の連携や、外部講師を招いて社会とのつながりを意識した取組があるが、これを全体的に推進するにはさらなる努力が必要である。あまり推進できていないとした学校は、教科横断的な連携の不足や、カリキュラムの柔軟性の欠如が課題として挙げられる。地域や社会との連携が限定的であり、カリキュラム・マネジメントの理解や実践が教員間で共有されていないケースもある。

これらの課題は、第Ⅶ章の教育課程編成の在り方にも関係するため、教科横断や外部連携を踏まえた柔軟なカリキュラムが求められる。

(4) 「社会に開かれた教育課程」の実現

「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、各学校は、その目的を達成するため、家庭や地域の人々とともに生徒を育てていくという視点に立ち、家庭や地域と連携を深めた学校づくりを進めていく必要がある。また教育活動の計画や地域の人的・物的資源を一層活用していくことが必要であり、地域企業や自治体との連携、課題研究などを通じた実践的学びの一層の推進のため、地域連携コーディネーターや地域の教育力の活用が求められている。令和7年度春季本部提案によると、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた推進を行う学校数の割合は次のとおりである。

〈アンケート結果〉

- ・ある程度推進できている（65%）
- ・かなり推進できている（24%）
- ・あまり推進できていない（10%）
- ・推進できていない（1%）

〈考察〉

多くの学校で推進ができていると回答しており、各校が「社会に開かれた教育課程」の推進に一定の成果を収めていることが分かる。その成果として、地域企業や自治体との連携、課題研究などを通じた実践的学びが挙げられている。推進できていないと回答した学校では、教育課程の柔軟な編成が進まず、カリキュラム・マネジメントが適切に行われていない。さらに、

地域連携の不足や、教員の理解が進んでいないことが分かる。

〈課題〉

「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、多くの学校が家庭や地域との連携を深めながら推進を図っている。特に、地域企業や自治体と協力した課題研究や実践的な学びを通じて、生徒の社会的な視野を広げる取組が進んでいると考えられる。一方で、十分に推進できていない学校も一定数存在し、地域資源の活用や協働の機会を十分に確保できていない現状も見られる。今後は、地域の教育力を一層引き出す取組として、コミュニティ・スクールの導入や外部の意見を取り入れる組織体制を整備することで、学校と地域が共に生徒の成長を支える仕組みをより一層充実させることや、教員の理解が求められる。

このような課題は、VI章・VII章で扱う科目指導や教育課程の編成において、社会連携を学習内容に組み込む際の検討事項となる。

(5) 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実について

「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を推進するためには、ICT機器やデジタルツールを活用した指導の工夫が重要である。生徒一人一人の学習進度や到達度をリアルタイムで把握し、個別対応とグループ学習を効果的に組み合わせることが求められる。また、学習成果を共有し、意見交換を促す場を設けることで、相互に学びを深める機会を創出できる。さらに、教員が教材研究や指導に専念できるよう、ICT活用のための環境整備や専門的なサポート体制の構築も必要となる。こうした取組を通じて、生徒の多様なニーズに応じた学びの実現が期待できる。令和7年度春季本部提案によると、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実の実現に向けた推進を行う学校数の割合は次のとおりである。

〈アンケート結果〉

- ・ある程度推進できている（66%）
- ・あまり推進できていない（22%）
- ・かなり推進できている。（11%）
- ・推進できていない（0%）

〈考察〉

「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けて、多くの学校で一定程度推進されている。デジタルツールを活用した学習の個別最適化と、生徒同士の意見交換を通じた協働的な学びの推進が評価されている。学校によって取組の進展度状況が異なるが、ICT機器の導入が大きな推進力になっている。ICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びの融合が、多くの学校で着実に進展していることが分かる。

〈課題〉

あまり推進できていない学校では、リソースや教員数の不足、教員の理解や協力が進んでいないことが主な要因である。ICT機器の導入が進んでいない学校では、個別最適学習や協働学習の実現が難しい状況となっている。特に、学習の個別最適化と協働的な学びをバランスよく実施するための具体的なノウハウの蓄積や、教員のスキルの向上が課題である。今後は、効果的な実践事例の共有や、専門的なサポート体制の充実を図りながら、全ての生徒が主体的に学びに向かうことができる環境の整備を進めることが重要である。

この課題は、各科目における学習内容の再構成（VI章）や教育課程の編成（VII章）を進める際にも必要であり、ICT活用を含めた指導方法の具体化が求められる。

（6）学習活動の改善・充実に向けて

商業教育では、実践的なスキルの育成とビジネス基礎能力の向上を目的に、重点的に学ぶ項目を定めることが重要である。特に「ビジネスにおけるコミュニケーション」「マーケティングと広告・販売促進」「観光の振興」の3項目が、多くの学校で選ばれていることから、これらを軸にカリキュラムの充実を図る必要がある。具体的には、地域の特性や生徒の関心を活かしたプロジェクト型学習や実践的なインターンシップを導入することで、学んだ知識を実社会で応用する機会を提供することが求められる。また、情報通信技術やグローバル化に対応した学習分野の支援を進めることで、多様な将来像に対応した人材育成を実現する。これらの取組により、商業教育のさらなる価値向上と持続可能な発展が期待できる。令和7年度春季本部提案によると、「学習活動の改善・充実の実現に向けて」取り組んでいる学習の割合は次のとおりである。

〈アンケート結果〉

- ・ビジネスにおけるコミュニケーションに関する学習（65%）
- ・マーケティングと広告・販売促進に関する知識と技術を一体的に習得する学習（64%）
- ・観光の振興に取り組む態度を育成する学習（52%）
- ・プログラミングとシステム開発に関する知識と技術を一体的に習得する学習（43%）
- ・ビジネスに関わるマネジメントに関する学習（38%）
- ・情報通信ネットワークを活用したビジネスに関する学習（35%）
- ・経済のグローバル化に関する学習（21%）
- ・金融、コーポレートファイナンス（企業の信用力を担保に資金を調達すること）に関する学習（20%）
- ・情報通信ネットワークの構築・運用管理とセキュリティに関する学習（15%）
- ・その他（8%）

〈考察〉

商業教育における学習活動の改善・充実に関して、学校が力を入れている学習分野として50校以上から選択された学習は、「ビジネスにおけるコミュニケーションに関する学習」「マーケティングと広告・販売促進に関する知識と技術を一体的に習得する学習」「観光の振興に取り組む態度を育成する学習」の3つである。ビジネス教育の中でも実践的かつ即戦力となるスキルの育成、ビジネスの基礎であるコミュニケーション能力の育成に多くの学校が注力していることが分かる。

〈課題〉

多くの学校が注力している3項目がある一方で、学習する学校が少ない分野もある。このため、最新技術や国際的な視野を持つ人材の育成が十分に進まない可能性がある。また、プログラミングやシステム開発に関する学習への取組が一部にとどまっていることから、デジタル化が進むビジネス環境に対応するためのICT活用をさらに推進する必要がある。これらの課題に対応するため、特定の分野に偏らないバランスの取れたカリキュラム編成を行い、実践的かつ時代に即したスキルの育成、特にコミュニケーションやマーケティング、プログラミング分

野への注力の継続が必要となる。

これらの課題は、V章やVI章にも関係するものであり、分野間のバランスと学習内容の精選を検討する必要がある。

2 生徒の実態について

(1) 商業に関する学科の現状

ア 商業に関する学科生徒数と割合の推移（学校基本調査）

	R 7	H26	H20
生徒数	157,989人	206,605人	228,789人
割合	5.5%	6.2%	6.8%

イ 商業に関する学科卒業者の進路状況の推移（学校基本調査）

	R 7. 3卒	H26. 3卒	H20. 3卒
大学短大	34.4%	25.5%	25.9%
専門学校	27.0%	28.0%	24.5%
就職	33.5%	41.9%	43.9%

ウ 商業に関する学科卒業者の職業別就職状況（R 7. 3卒、全商卒業生進路調査）

事務	26.6%	サービス	11.3%	販売・営業	10.2%
製造・修理等	29.2%	配送・輸送等	3.0%	その他	19.7%

国立青少年教育振興機構青少年教育センターから令和5年6月に出された「高校生の進路と職業意識に関する調査報告書～日本・米国・中国・韓国の比較～」から引用して、高校生の特徴や課題を示す。この調査は、米国、中国、韓国でも同時に実施しており、高校生の職業観や将来の進路希望、あるいは進路に向けての準備などについて、その意識や実態を把握することを目的としている。

ア キャリア教育に関する活動・学習

(ア) 将来の生き方や進路にかかわる活動への関心や取組

「職業について調べること」「大学など進学したい学校の見学や情報収集」に「関心がある」と回答した割合は、日本がいずれも8割を超え、「職場の見学」「就業体験（インターンシップ）」に「関心がある」と回答した割合も6割以上と高い。しかし、「職業について調べること」「大学など進学したい学校の見学や情報収集」に「取組をしている」と回答した割合は、いずれも7割未満となり、「職場の見学」「就業体験（インターンシップ）」に「取組をしている」と回答した割合は、いずれも約1割と低く、米・中・韓を大きく下回っている。

(イ) 将来の生き方や進路についての学習

「職業の種類や内容」「進路選択の方法」について「学習したことがある」と回答した割合は、日本が83%以上となっており、米・中・韓を大きく上回っている。「自分の個性や適性」「学ぶことや働くことの意義」「進路に関する不安や悩みへの対処法」「社会人・職業人としての常識やマナー」「労働に関する法律や制度」の割合も他の3か国より高い。一方、「近年の若者の就業の動向」の割合は4か国中最も低い。

イ 職業に関する意識

(ア) 将来希望する職業を決めているか

将来希望する職業を、「はっきり決めている」と回答した割合は、日本が2割を超え、4か国中最も高い。一方、「まだ考えていない」の割合も1割強で、4か国中最も高くなっている。

(イ) 「仕事」「働くこと」のイメージ

日本の高校生は、「仕事」「働くこと」に対し、「生活のため」「社会人としての義務」というイメージを持っている割合が米・中・韓に比べ著しく高く、「楽しい」というイメージを持っている割合が最も低い。

(ウ) 職業を選ぶにあたって重視すること

職業選択にあたって、日本では「仕事の環境」「安定性」「自分の興味や好みに合っている」が「とても重要」だと回答した割合が4か国の中で最も高くなっている。一方、「社会的地位」は1割強にとどまり、4か国の中で最も低くなっている。

(エ) 仕事や生活に関する意識

「暮らしていける収入があればのんびりと暮らしていきたい」について、「とてもそう思う」と回答した割合は、日本が5割弱で、4か国中最も高い。反対に、「できるだけ高い地位に就きたい」「自分の会社や店を作りたい」「望む仕事につけなくても、がまんして働くべきだ」が「とてもそう思う」と回答した割合は、米・中・韓に比べて著しく低い。

ウ 自分自身や将来に関する意識

(ア) 自分自身について

日本の高校生は、「いまの生活には満足している」と回答した（「とてもそう思う」「まあそう思う」の合計、以下同様）割合が84.3%に達し、4か国の中で最も高い。一方、「自分はダメな人間だと思うことがある」と回答した割合も78.6%と米・中・韓より高い。反対に「自分にはどのような能力・適性があるか知っている」「いまの自分が好きだ」「相手が誰であっても自分の意見を言える」と回答した割合が4か国中最も低い。

(イ) 将来に関する意識

日本の高校生は、「自分の将来に不安を感じている」と回答した（「よくあてはまる」「まああてはまる」）割合が8割弱で、4か国中最も高くなっている。反対に、「自分の将来について、はっきり目標をもっている」「自分の将来は明るい」「今が楽しければいいので先のことは考えない」と回答した割合がいずれも4か国中最も低い。

エ 社会やテクノロジーの変化に関する意識

(ア) 社会についての意識

日本の高校生は、「日本で暮らすことに満足している」と回答した（「とてもそう思う」と「まあそう思う」の合計、以下同様）割合が9割を超えて最も高くなっているが、「将来は今よりも経済的に発展していると思う」「日本の未来は明るい」「社会は自分の力で変えていくことができると思う」と回答した割合が米・韓より14ポイント以上低い。

(イ) テクノロジーの変化に関する意識

日本の高校生は、「テクノロジーが変化しても、人と人とのつながりの大切さは変わらない

い」と回答した（「とてもそう思う」「まあそう思う」の合計、以下同様）割合が83.6%で中国に次いで高い。「テクノロジーが変化することで、就職先や雇用の機会が少なくなる」と回答した割合が74.5%と4か国中最も高い。一方、「テクノロジーが変化するときこそ、大きなチャンスである」「テクノロジーの変化を意識して、情報を集めるようにしている」と回答した割合がいずれも米・中・韓に比べて低い。

3 教育の現状

(1) 学習到達度

PISA（経済協力開発機構（OECD）による、15歳の生徒を対象とした国際的な学習到達度調査）2022によれば、調査に参加した81カ国・地域の中で、読解力：2位、数学的リテラシー：1位、科学的リテラシー：1位で、3分野全てにおいて世界トップレベルであった。前回のPISA2018と比較すると、読解力、科学的リテラシーにおいて低得点層（習熟度レベル1以下）の割合が有意に減少し、数学的リテラシー、科学的リテラシーにおいて高得点層（習熟度レベル5以上）の割合が有意に増加している。

一方で、OECDが、2022年に各国の教育水準を調査したデータ（Better Life Index Education）によると、教育に関する総合的なランキングは、1位「フィンランド」、2位「オーストラリア」、3位「スウェーデン」、4位「エストニア」、5位「スロベニア」である。

このランキングは、各国の教育に関する複数の項目（学歴・学習到達度・教育期間）の3項目で評価したものが数値化され、それをランキング形式にしているものである。日本は、14位と前回（2019年5月）の7位から順位を大きく落としている。

(2) 教員の現状

TALIS（OECD国際教員指導環境調査）2024（参加：55カ国・地域）の結果では、日本の教員の主な特徴が次のように示されている。

ア 専門的な学習

職能開発や専門的学習への参加率は国際平均並みかやや高い傾向にあり、校内研修や外部研修など形式的な参加は多く、制度的には整備されている。しかし、「参加したいが時間がない」と回答する割合が国際平均より高い。

イ 自己効力感

高い自己効力感を持つ教員の割合が低い傾向にある。特に、「生徒に勉強ができる」と自信を持たせる」「生徒が学習の価値を見出せるよう手助けをする」「批判的思考を促す」など、生徒の自己肯定感や学習意欲に関わる項目について低い。

ウ 仕事時間

1週間当たりの仕事時間については改善傾向にあるが、依然として参加国の中で最長である。「指導（授業）」時間や「課題の採点や添削」に従事した時間は、参加国平均と同程度であるが、「課外活動の指導」の時間が特に長い。また、「一般的な事務業務」が長い傾向にあるほか、「学校内外で個人で行う授業の計画や準備」、「学校内の同僚との共同作業や話し合い」、「学校運営業務への参画」に従事した時間も長い。

エ AI（人工知能）

AI活用は参加国・地域の中で54位となっており、国際的に低い水準にある。「個別サポートを支援」「事務的業務の自動化に役立つ」と考える割合は高く、校務効率化への期待はある。一方、「他人の成果物を自分のものと偽る」「不適切な指導法の提案」を考える割合も国際平均よりも高く、授業での実践はほとんど進んでいない。

(3) 教育支出

OECDの「Education at a Glance 2024-Country notes:日本」には、日本の教育支出に関して、次のように記載されている。

- ・日本の初等教育から高等教育（研究開発費含む）までの在学者一人当たりの平均年間支出額は、OECD平均が14,209米ドルであるのに対し、13,323米ドルである。ほとんどの国では、教育段階が上がるごとに支出が増加している。日本では、在学者一人当たり初等教育で9,928米ドル、中等教育で12,444米ドル、高等教育で20,518米ドルとなっている。
- ・日本は、国内総生産(GDP)の4.0%を初等教育から高等教育（研究開発費含む）の教育機関に費やしている。これはOECD平均のGDPの4.9%を下回っている。OECD全体では、2015年から2021年にかけて、教育機関（初等教育から高等教育まで）への支出の対GDP比は4.9%と概ね安定している。ただし、傾向は国によって大きく異なる。日本は、GDPに占める支出の割合が4%とほぼ一定している国の一つである。

4 労働経済の推移

厚生労働省の「労働経済の分析」によれば、雇用情勢の変化や雇用形態の変化については、次の状況が分かる。

(1) 雇用情勢の変化

新規学卒者の就職率及び就職内定率は、人手不足や景気拡大等を背景にしておおむね上昇傾向が続いていたが、感染症の拡大の影響により、一時的に低下した。その後、経済社会活動が正常化する中で、就職率及び就職内定率は再び上昇し、高水準を維持している。

令和7年3月卒の就職率は、いずれの学校区分においても97%以上の高水準を維持し、特に大学と専修学校（専門課程）では、調査を開始した平成8年度以降の最高値となった。高校においては98.0%であり昨年度と同水準である。これは、採用活動に積極的な企業が増加し、学生・生徒が就職しやすい売り手市場が続いていることによるものと考えられる。

(2) 雇用形態の変化

正規雇用労働者の割合は、「25～34歳」の若年層や「55～59歳」「60～64歳」の高年齢層を中心に幅広い年齢層で上昇している。非正規雇用労働者の割合は、60歳以上の年齢層で上昇しているものの、「25～34歳」の若年層では低下している。

非正規雇用労働者として働いている理由では、不本意非正規雇用労働者（「正規の職員・従業員の仕事がないから」と回答）は一貫して減少する一方で、「自分の都合のよい時間に働きたいから」「家事・育児・介護等と両立しやすいから」等の個人や家庭の都合による理由が増加傾向である。また、男女ともに、「通勤時間が短いから」が増加している。個人や家庭の生活との両立のため、時間の都合をつけながら働く非正規雇用労働者の現状がうかがえる。

転職者数（過去1年以内に離職経験のある就業者数）は、リーマンショック期の平成21～22年にかけて大幅に落ち込んだ後、平成23年以降増加を続け、平成31・令和元年は過去最高の353万人となった。感染症の影響で令和2年、令和3年と減少が続き、290万人まで減少したが、令和4年に増加に転じ、令和6年は3年連続増加の331万人となった。離職理由は、近年「より良い条件の仕事を探すため」に増加がみられ、前向きな転職が転職者数の増加に大きく寄与している。

IV 商業科の目標

1 商業科で育成を目指す人物像

現代はVUCA時代と呼ばれ、予測困難かつ急速な社会変化が日々進行している。このことを踏まえ、商業教育ではより実践的でグローバルな視点を持つ人材を育成することが求められている。特に、グローバルな視点やICTの活用、実践的なスキルの習得、さらには持続可能なビジネスモデルの教育など、多岐にわたる取組が必要とされる。これらの取組は、生徒たちが未来のビジネス環境で活躍するための重要な基盤となるであろう。

目まぐるしく変化する現代社会において、商業教育にはこれらに対応する資質や能力が強く求められている。また、商業教育の強みは、実践的、体験的な学習活動を重視していることであり、実践的知識を身に付けることが目的でもある。商業教育についての見方や考え方は、企業活動に関する事象を企業の社会的責任に着目し、ビジネスの適切な発展と関連付けることが求められている。新しい時代を担う職業人をどのように育成していくべきか、次期学習指導要領の改訂に向けた意見の集約や国の動き等を参考にしながら、商業教育が掲げる目標と取組を考える必要がある。

(1) 教科目標について

〈アンケート結果〉

自由形式で41校から記述による回答を得た。各校からの意見は重複するところが一部見られるが、主なキーワードを整理すると次のように分類ができる。

○育成

DX人材、AI、起業家精神、ソーシャルマインド、知的財産のマインド、課題解決能力、地域産業への貢献

○探究的学び

実践的な学び、探究活動、マネジメントの重要性、アントレプレナーシップ教育、マーケティング

○内容の改善

時代の変化に対応して学習指導要領を変えていく、科目の整理統合、科目「スタートアップ」の新設、金融教育（投資）の充実

〈考察〉

このことから、急速な社会構造の変化に対応するために、先を見据えたビジネス教育を展開し、経済社会や地域社会の発展を担う人材の育成につなげたいという思いが分かる。

〈提言〉

急速な社会構造の変化に対応するため、商業教育の教科目標はDX人材、AI、起業家精神の育成に重点を置くべきである。具体的には、デジタル技術の活用能力を高めるための学習を強化し、AIを活用したビジネスモデルの構築能力を養うことが重要である。また、ビジネスプランの作成や資金調達の方法を学び、起業家精神を育成することも必要である。実践的な課題解決型学習や実務体験型学習を通じて実践的なスキルを身に付け、地域の企業や産業と連携することにより、実際のビジネスシーンで役立つスキルを身に付け、地域社会の発展に寄与することが期待される。さらに、教育内容の改善を図るため、重複する内容を整理し、効率的な

学びを提供する。加えて、企業経営に不可欠な投資、資産運用、信託、並びに事業拡大に向けた成長戦略に関する基礎知識を体系的に習得できる金融教育を充実させる。

2 第4期教育振興基本計画（令和5年度～9年度）（令和5年6月16日閣議決定）

（1）我が国の教育をめぐる現状・課題・展望

ア 教育の普遍的な使命

不易：学制150年、教育基本法の理念・目的・目標の実現を目指すこと

流行：社会や時代の変化に対応すること

イ 第3期計画期間中の成果と課題

成果：国際的に高い学力水準の維持、GIGAスクール構想、教職員定数改善

課題：不登校・いじめ重大事態等の増加・学校の長時間勤務や教師不足・地域の教育力の低下・家庭を取り巻く環境の変化

ウ 社会の現状や変化への対応と今後の展望

- ・ロシアのウクライナ侵略による国際情勢の不安定化
- ・VUCAの時代（変動性、不確実性、複雑性、曖昧性）
- ・少子化・人口減少や高齢化
- ・グローバル化・地球規模課題・DXの進展、AI・ロボット・グリーン（脱炭素）
- ・共生社会・社会的包摂・精神的豊かさの重視（ウェルビーイング）
- ・18歳成年・こども基本法 等

エ 教育政策に関する国内外の動向

中教審の答申

「学校における働き方改革」答申

「令和の日本型学校教育」答申

「高等教育のグランドデザイン」答申

「第3次学校安全の推進に関する計画の策定」答申

「令和の日本型学校教育」を担う教師の養成・採用・研修等の在り方」答申

（2）今後の教育政策に関する基本的な方針

（総括的な基本方針・コンセプト）

ア 2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成

- ・将来の予測が困難な時代において、未来に向けて自らが社会の創り手となり、課題解決などを通じて、持続可能な社会を維持・発展させていく
- ・社会課題の解決を、経済成長と結び付けてイノベーションにつなげる取組や、一人一人の生産性向上等による、活力ある社会の実現に向けて「人への投資」が必要
- ・Society5.0で活躍する、主体性、リーダーシップ、創造力、課題発見・解決力、論理的思考力、表現力、チームワークなどを備えた人材の育成

イ 日本社会に根差したウェルビーイングの向上

- ・多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるための教育の在り方

- ・ 幸福感、学校や地域でのつながり、利他性、協働性、自己肯定感、自己実現等が含まれ、協調的要素と獲得的要素を調和的・一体的に育む
- ・ 日本発の調和と協調（Balance and Harmony）に基づくウェルビーイングを発信

5つの基本的な方針

- ① グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
 - ・ 主体的に社会の形成に参画
 - ・ 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善
 - ・ 探究・STEAM教育等を推進
 - ・ グローバル化の中で留学等国际交流や大学等国际化、外国語教育の充実
 - ・ リカレント教育
 - ② 誰一人取り残さず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
 - ・ 多様な教育ニーズへの対応
 - ・ 多様性、公平・公正、包摂性（DE&I）ある共生社会の実現に向けた教育を推進
 - ・ ICT等の活用
 - ③ 地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
 - ・ 持続的な地域コミュニティの基盤形成
 - ・ コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進
 - ・ 生涯学習を通じ、当事者として地域社会の担い手
 - ④ 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
 - ・ GIGAスクール構想、情報活用能力の育成、校務DXを通じた働き方改革
 - ・ 教師のICT活用指導力の向上等、DX人材の育成等を推進
 - ・ 教育データの標準化、基盤的ツールの開発・活用、教育データの分析・利活用の推進 等
 - ⑤ 計画の実効性確保のための基盤整備・対話
 - ・ 指導體制・ICT環境等の整備、学校における働き方改革の更なる推進 等
- (3) 今後の教育政策の遂行に当たっての評価・投資等の在り方
- ア 教育政策の持続的改善のための評価・指標の在り方
 - ・ 客観的な根拠を重視した教育政策のPDCAサイクルの推進
 - ・ 調査結果（定量・定性調査）に基づく多様な関係者の対話を通じた政策・実践の改善
 - ・ データ等を分析し、企画立案等を行うことのできる行政職員の育成
 - ・ 教育データ（ビッグデータ）の分析に基づいた政策の評価・改善の促進
 - イ 教育投資の在り方

「人への投資」は成長の源泉であり、成長と分配の好循環を生み出すため、教育への効果的投資を図る必要。「未来への投資」としての教育投資を社会全体で確保。
- (4) 今後5年間の教育政策の目標と基本施策
- 目標1 確かな学力の育成、幅広い知識と教養・専門的能力・職業実践力の育成
- ・ 個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実
 - ・ キャリア教育・職業教育の充実
 - ・ 学修者本位の教育の推進

目標2 豊かな心の育成

- ・いじめ等への対応、人権教育の推進
- ・体験活動・交流活動の充実

目標3 健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成

- ・学校保健、学校給食・食育の充実
- ・生活習慣の確立、学校体育の充実・高度化

目標4 グローバル社会における人材育成

- ・日本人学生、生徒の海外留学の推進
- ・高等学校・高等専門学校・大学等の国際化

目標5 イノベーションを担う人材育成

- ・探究、STEAM教育の充実
- ・理工系分野をはじめとした人材育成及び女性の活躍推進
- ・起業家教育（アントレプレナーシップ教育）の推進

目標6 主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成

- ・子供の意見表明
- ・主権者教育の推進

目標7 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂

- ・特別支援教育の推進
- ・不登校児童生徒への支援の推進
- ・海外で学ぶ日本人・日本で学ぶ外国人等への教育の推進

目標8 生涯学び、活躍できる環境整備

- ・大学等と産業界の連携等によるリカレント教育の充実
- ・働きながら学べる環境整備
- ・リカレント教育の成果の適切な評価・活用

目標9 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上

- ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進
- ・家庭教育支援の充実
- ・部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境の一体的な整備

目標10 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進

- ・社会教育施設の機能強化
- ・社会教育人材の養成・活躍機会拡充
- ・地域課題の解決に向けた関係施設・施策との連携

目標11 教育DXの推進・デジタル人材の育成

- ・1人1台端末の活用
- ・児童生徒の情報活用能力の育成
- ・校務DXの推進
- ・デジタル人材育成の推進（高等教育）

目標 12 指導体制・ICT環境の整備、教育研究基盤の強化

- ・学校における働き方改革、処遇改善、指導、運営体制の充実の一体的推進
- ・教師の養成、採用、研修の一体的改革
- ・ICT環境の充実
- ・教育研究の質向上に向けた基盤の確立

目標 13 経済的状況、地理的条件によらない質の高い学びの確保

- ・教育費負担の軽減に向けた経済的支援
- ・へき地や過疎地域等における学びの支援

目標 14 NPO・企業・地域団体等との連携・協働

- ・NPOとの連携
- ・企業等との連携
- ・関係省庁との連携

目標 15 安全・安心で質の高い教育研究環境の整備、児童生徒等の安全確保

- ・学校施設の整備
- ・私立学校の教育研究基盤の整備
- ・学校安全の推進

目標 16 各ステークホルダーとの対話を通じた計画策定・フォローアップ

- ・各ステークホルダー（子供を含む）からの意見聴取・対話

〈考察〉

第4期教育振興基本計画のコンセプトとして「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を掲げ、5つの基本的方針と16の教育政策の目標、基本施策及び指標を示している。教育は、社会をけん引する駆動力の中核であり、一人一人の豊かで幸せな人生と社会の持続的な発展に向けて極めて重要な役割を果たす。つまり教育振興基本計画は、予測困難かつ急速な社会変化が日々進行する中で教育政策の方向性を示す「羅針盤」となる。

このことを踏まえ、商業教育は予測困難な社会の変化に柔軟に対応できる創造力と実践力、起業家精神を兼ね備えた人材の育成が重要である。具体的には、地域や家庭でともに学び合う環境の整備、探究活動、キャリア教育、アントレプレナーシップ教育、グローバル社会における国際交流活動等を商業教育に積極的に取り入れる必要がある。また、職業人として育成すべき資質・能力として、豊かな人間性、問題解決能力、勤労観、職業観、ビジネスマナー、コミュニケーション能力、基礎的・基本的な知識・技術、専門的な知識・技術、倫理観、経済的・職業的自立などを目指してキャリア教育を一層推進することで、ビジネス教育の充実が図られる。

V 商業科の内容構成

1 科目構成

〈アンケート結果〉

原則履修科目である「ビジネス基礎」は、99校が「必修」のみ、「課題研究」は98校が「必修」のみとの回答である。次いで多い順に必修科目としている科目は「情報処理」が92校、「簿記」が91校、「総合実践」が68校である。設置していない科目は、多い順に「ビジネス・コミュニケーション」が36校、「管理会計」が35校、「ネットワーク管理」が32校、「グローバル経済」が24校、「ビジネス・マネジメント」が23校といずれも必修のみとする回答数より上回っている。

〈考察〉

「ビジネス実務」を再構成して基礎的科目として設置された「ビジネス・コミュニケーション」の履修が少ないことがアンケートの結果から見ても分かる。

また、学校設定科目を設置している学校が57校、設置していない学校が41校ということから、各学校・各学科でそれぞれが地域で必要としている人材像を基に教育課程を編成していることが分かる。グローバル化の影響から英語や中国語、韓国語を学校設定科目として設定している学校もあり、国内外で活躍できる人材育成を目指していることが分かる。また「観光ビジネス」が商業科目として設置されたことから、観光に関する学校設定科目を設置している学校もある。このことから商業関連設置校が地域と密接に関係し、その役割を果たそうとしていることが分かる。

〈提言〉

基礎的科目に設置されている「ビジネス・コミュニケーション」について、必修として扱う学校が少ない状況にあるが、ビジネスにおけるコミュニケーション能力の育成が重要であることを踏まえ、「ビジネス・コミュニケーション」の位置付けや指導について改めて検討する必要がある。なお、中教審の諮問においても、外国語教育における生成AIの活用が示されており、これらの動向も踏まえた指導改善が求められる。

学校設定科目を設置している学校は半数以上である。学習指導要領総則第2款教育課程の編成にもあるように「学校においては、生徒や学校、地域の実態及び学科の特色等に応じ、特色ある教育課程の編成に資するよう」とされている。特に滋賀県では「近江商人探究」といったように地域で活躍した商人の心構えを学ぶ科目など、それぞれの地域の特色や考え方、訪れる観光客などに必要とする能力を育成しようとしていることがよく分かる。それぞれの地域で必要とする人材像は異なることから、学校設定科目をさらに充実させることにより生徒の資質を伸ばし、地域で活躍できる人材育成に期待したい。

2 分野構成

〈アンケート結果〉

「特になし」、「バランスよく構成されている」「現行の分野・科目でよい」といった肯定的な回答は都道府県全体で70%となっている。概ね各分野、科目に対して肯定的な意見が多いのが分かる。科目は多い順に「ビジネス・コミュニケーション」が7校で、必修科目に入れるべき

である。モデルプランがあれば是非見たい、この科目の内容は学校全体で指導を行うべきものであり、限られた単位数で指導するものであるのか、学科ごとの履修となっているという回答である。マーケティング分野とマネジメント分野を統合してはどうかという回答が3校からあった。ただし、どの科目、指導項目であるかは不明である。マーケティング分野・ビジネス情報分野の科目が細分化しすぎている、科目数を減らした方がいいという回答が2校あった。

また、科目別に見ると多い順に「ビジネス・コミュニケーション」15校で、「ビジネス基礎」と「ビジネス・コミュニケーション」の統合や指導項目に応じた科目に分解・統合する、「総合実践」に整理統合する、位置付けが曖昧で2学年もしくは3学年の学科ごとに選択しているといった回答である。「ネットワーク管理」が6校、「ビジネス情報管理」の内容が一部プログラミングに分離されたため、内容が非常に少ないという回答である。「ネットワーク活用」が6校、マーケティングの知識が必要であり、ビジネスでのAI利用にも触れる必要がある、ウェブページ作成だけでなくデジタル商品の開発（AI含む）の初歩的な内容を取り入れるという回答である。「ビジネス・マネジメント」が5校、指導項目に金融教育（コーポレート・ファイナンス）を扱う、「グローバル経済」と「マーケティング」に内容を移行、「ビジネス基礎」の企業活動の学習で十分という回答である。また「ネットワーク活用」「ネットワーク管理」を統合し、新設科目にしたらどうかという回答が4校あった。しかし、その一方で、DX人材の具体像を整理して産業界がどのような人材を商業を学ぶ生徒に求めているのかを明確にしているのか考えていく必要がある。

〈考察〉

新設科目の提案を現行学習指導要領の分野別で分類すると、次の科目が挙げられた。社会で重要視されており、商業活動に金融についての科目が無いことから「金融経済」。地域活性化人材の育成が社会で求められているため「地域ビジネス」。グローバル経済とマーケティングの一部を整理統合して「国際マーケティング」。アントレプレナーシップを育み、起業についてのとらえ方や起業の種類や内容、起業に至るまでのノウハウなど具体的に学ぶ「起業のしくみ」。商業に関するあらゆる学びとICTとを結び付け、新たなビジネス、マネジメントを考案する「DX概論」。将来のDX人材育成にはデータサイエンスの知識と技術が必要のため「データサイエンス」。ビジネスにおけるAI活用は、ますます比重が大きくなることから基礎、応用、実習を中心に行う「ビジネスAI」。DX（デジタルトランスフォーメーション）を実現するための計画策定や実践方法を、具体的な事例を通じて理解する「デジタル戦略」。各科目において行われている情報分析において、ITを活用する手法を学ぶための「情報分析」などが提案されている。新たな新設科目の提案から、商業教育を通し今後どのような人材を期待するのかといったことが分かる。

〈提言〉

現行学習指導要領についてはバランスよく構成されているという肯定的な回答が多かったが、「ビジネス・コミュニケーション」については、内容を含めた精査を期待する意見が多かった。またマーケティング分野とマネジメント分野を統合させる意見があるが、学習指導要領の解説によれば、マーケティング分野は効果的にマーケティングを展開する力及び、顧客を理解し、マーケティングの考え方を踏まえてビジネスを展開する力を育むこと。マネジメント分野

では、経済社会の動向や法規などを踏まえて経営資源を最適に組み合わせる力を育むとされている。このように目標が分けられた2つの分野の科目を統合することについてはその内容を踏まえて慎重に考えなければならない。「ネットワーク活用」と「ネットワーク管理」を統合させる意見が複数校からあるが、「ネットワーク総合」とし、DX人材において、産業界の求める人材像を明確にした上で、商業の学習内容を検討することが重要である。また、経済産業省のデジタルスキル標準では、「ビジネスパーソン全体がDXに関する基礎的な知識やスキル・マインドを身につけるための指針である」とされている。こうしたことも含めて検討する必要がある。

マネジメント分野では、商業科目に金融についての科目がないことや、グローバル経済の担い手を育成するために「金融経済」を新設する。また、アントレプレナーシップを育み、起業についてのとらえ方や起業の種類や内容、起業に至るまでのプロセスを具体的に学ぶ「起業のしくみ」。現代社会では、変化の激しいビジネス環境に対応し、持続的な成長を実現するために不可欠な要素として注目されている。同時に同科目では企業投資についての内容を扱うことが望ましい。

ビジネス情報分野では、「ビジネスAI」では、生成AIの活用が注目されており、今後、ChatGPTをはじめとした生成AIを中心とした授業展開も考えられることから設置を検討したい科目である。現代の商業をとりまく状態は目まぐるしく変わっており、次の学習指導要領改訂時にはどのような状況になっているかも想像できないことから未来を予測した商業科目を期待したい。

VI 商業科の各科目

学習指導要領の円滑な実施に向けて、学び（指導）のスタイルとして、具体的な事例を取り上げ生徒に考察や討論を行わせる指導、経済社会や実務に目を向ける指導、ビジネスマナーやコミュニケーション能力が向上する指導、ビジネスの場面を想定した指導、倫理観の醸成や法令遵守の指導などが重視されている。今後、「社会に開かれた教育課程」の理念の下、各学校で「何ができるようになるか」を明確化し、「どのように学ぶのか」の重要性を強調しながら、「主体的・対話的で深い学び」の視点や、1人1台端末環境の活用とともに、「個別最適な学び」や「協導的な学び」の実現に向けての授業改善を継続していくことが必要となる。

各分野における科目の指導内容や取扱いの見直し点については、全国から多くの意見が寄せられている。特に、「何を学ぶか」の視点に立って、「どのように学ぶか」を明確にすることが求められている。

これまでの内容（商業の学習とビジネス、ビジネスに対する心構え、経済と流通、取引とビジネス計算、企業活動、身近な地域のビジネスなど）を踏まえつつ、次期学習指導要領の改訂においても、科目名や内容は現行のものを継承することが望ましい。

しかし、生成AIやデジタル技術の急速な進展など、社会の変化に対応するため、アンケート結果を踏まえ、次のような指導内容の充実及び改善を提案する。

1 基礎的科目

学科設置校574校のうち、15件が「ビジネスマナー」を「ビジネス基礎」に移行する意見を記載しており、このように件数が限られるアンケート結果を全体の傾向としてどのように捉えるかは課題である。したがって、科目の議論を行う際には、既存科目（指導項目）の改善にあたり、その背景や根拠資料（公的資料含む）を明示することが重要である。

また、DX人材・生成AI・起業家精神などの要素を商業教育としてどの分野・科目に位置付け、どのような目標のもとで資質・能力を育成していくかを整理する必要がある。さらに、地域の産業界から求められる資質・能力をどのように育成していくかを考えるとともに、産業構造の変化を踏まえて高校教育において必要とされる商業科目の整理や、地域の職業との接続の在り方を検討することが求められる。

基礎的科目では、「ビジネス基礎」と「ビジネス・コミュニケーション」について、指導内容の整理・統合を求めていることが分かる。

(1) ビジネス基礎

〈アンケート結果〉

現行の商業科目の整理統合や再構成する科目として、「ビジネス・コミュニケーション」17校で「ビジネス基礎」と「ビジネス・コミュニケーション」の統合や指導項目に応じた科目に分解・統合するという回答が目立った。

〈考察〉

新たに追加したい指導項目として、「探究活動の基礎」「起業」「金融」「ビジネスデータサイエンス」などがあり、総合的科目「課題研究」の準備段階として位置付けるとともに、急激な社会の変化、経済のグローバル化、情報通信ネットワークを活用したビジネスに関する学習に

力を入れていきたいことが分かる。

〈提言〉

コミュニケーションの基礎については「ビジネス・コミュニケーション」で学習することが望ましい。また、4分野の俯瞰的科目として、「企業活動とマーケティング」「企業活動とマネジメント」「企業活動と会計」「企業活動と情報技術」を指導項目に取り入れることを期待したい。さらに、「データサイエンス」はビジネスに不可欠であるため、「ビジネス基礎」あるいは「情報処理」で学習できるようにされることが望まれる。加えて、「起業」や「金融」も今後必要性が増すため、商業科目や学習項目への導入について検討されることを期待する。

「ビジネス基礎」の各指導項目における提言は次のとおりである。

(ア) 商業の学習とビジネス

近年、探究的な学びの重要性が提唱されていることから、本科目において、探究活動の基礎について取り上げる。

(イ) ビジネスに対する心構え

科目「ビジネス・コミュニケーション」で取り扱う内容のうち、ビジネスマナーの基礎、社会人としての基本的な心構え、ビジネス・コミュニケーションに関する内容を充実させる。

(ウ) 経済と流通

ヒト、モノ、カネ、情報を経営者の視点からとらえ、経済活動の実態データを活用して、経済活動の実態をより明瞭に把握・分析する資質を育成する。

(オ) 企業活動

成年年齢引き下げを踏まえ、資金管理や運用、金融・経済の仕組み、消費生活や金融トラブル防止を扱い、職業選択や自己実現を主体的に考え、よりよい生き方を選択できる金融リテラシーの育成を図る。

(カ) 身近な地域のビジネス

身近な地域のビジネスのうち、起業に関する事項を取り扱い、今後必要となる「認知能力」(①システム思考、②アントレプレナーシップ(起業家精神)(創造的なマインドセットを経済的・社会的な分野に適用)、③異文化アジリティ(文化の異なる人々と柔軟に、効果的に関わる力)、④批判的思考)について育成する。

学習指導要領を改訂するうえで留意したい事項は次のとおりである。

- ・外国語教員とのティームティーチングは現状では難しく、代替案としてVRなどのテクノロジーを活用した会話演習アプリを活用する。
- ・「ビジネス基礎」について、「課題研究」や探究学習の準備段階としてのデータ収集・分析方法等の学習を取り入れる。
- ・身近な地域のビジネスの学習成果を「観光ビジネス」へと繋げたい。
- ・「ビジネス基礎」の内容を他の科目に移行させ過ぎると、科目の特性を失うことに留意する。
- ・英会話や文書(メール)作成の仕方など日常社会に即した内容を指導することが必要である。

(2) ビジネス・コミュニケーション

〈アンケート結果〉

科目「ビジネス・コミュニケーション」で学ぶビジネスマナーに関する事柄、ビジネス・コミュニケーションに関する事柄について、「ビジネス基礎」に移行させるべきとの回答が15件であった。

〈考察〉

空港での英会話の内容を科目「観光ビジネス」で取り扱うことや、より実社会で活用できるような英会話の構文を学ばせたいという意見があり、「ビジネスと外国語」について、内容の精選を求めていることが分かる。

また、「ビジネス基礎」と「ビジネス・コミュニケーション」には重複する指導項目が多いため、アンケート結果からも内容の整理・統合を求める意見が多く寄せられている。両科目はいずれも基礎的科目であり、主として入学年度に配置することが想定されている。しかしながら、「簿記」や「情報処理」など、他科目の授業時数との調整を踏まえると、「ビジネス・コミュニケーション」を独立した科目として設置することは、時間割編成上、一定の困難が生じている実態がある。実際に、「ビジネス・コミュニケーション」を設置していない学校は36校に上り、現行の科目構成が学校現場の実情と必ずしも合致していないことがうかがえる。

〈提言〉

「ビジネス・コミュニケーション」の各指導項目における提言は次のとおりである。

(ウ) ビジネスにおける思考の方法とコミュニケーション

SNSによる情報発信についての内容を充実させ、適切な情報の発信・受信の方法に関する学習から、批判的思考を養い、自ら正しい判断を下せる資質（情報リテラシー）を育成し、コミュニケーション能力を向上させる。

(エ) ビジネスと外国語

異なる価値観を受け入れ、国際的な視野を持つ人材を育成するため、アジア圏の文化に関する内容を充実させる。

この単元で学習するビジネスにおけるプレゼンテーションについての内容を充実させ、企業で一般的に行われるプレゼンテーションについても学習する。（本単元では外国人に対するプレゼンテーションが目的となっている）

学習指導要領を改訂するうえで留意したい事項は次のとおりである。

- ・基礎的科目である「ビジネス・コミュニケーション」では、社会人としての心構えやSNSによる情報発信など、現代的なコミュニケーションの取り方を確実に身に付けさせることが重要である。
- ・「ビジネス・コミュニケーション」を単独で必須にすると、他の科目が取りづらくなるため、その内容を精査し、「ビジネス基礎」に統合するとの意見への対応について検討が必要である。

2 総合的科目

「課題研究」は生徒主体の探究活動が中心であり、商業で学んだ知識・技術を活用し、主体的・創造的に取り組むことが求められる。また、「総合実践」は商業科目で習得した知識・技術を統合し、実務

的な演習を行う科目である。両者は商業科育の集大成として相互に補完し合う関係にある。

(1) 課題研究

〈アンケート結果〉

「課題研究」については、探究活動の視点から「調査、研究、実験」「作品制作」「産業現場等における実習」に関する学習活動に比重を置くべきであるという回答が多かった。一方で、「職業資格の取得」に比重を置くべきである回答は少なかった。

〈考察〉

社会の変化に対応できる実践的な能力や課題解決能力を育成させたいことが分かる。特に、地域社会や経済の動向を的確にとらえ、情報技術で処理できる能力を育成させたいことが分かる。具体的には、地域の特長を生かしたビジネスモデルを創出させる探究活動を展開し、商品開発や販売促進など地域貢献につながる学習を求めている。

〈提言〉

指導項目から「職業資格の取得」を削除し、探究的・実証的な学習に重点を移すことが求められる。

これまで重視されてきた調査・研究・実験に加えて、データ活用や企業事例を踏まえた科学的思考に基づく探究活動を強化することが求められる。「ビジネス基礎」など原則履修科目で学ぶ理論的内容と連携させ、科学的根拠に基づく課題設定・分析・提案を行う探究活動を体系的に構築する。これにより、「総合的な探究の時間」との接続を強め、入学段階から段階的に探究的学習を深めることができる。

(2) 総合実践

〈アンケート結果〉

新たに取入れたい学習活動として、「起業に関する実践」「地域経済が求める資質の育成」という回答が多かった。

〈考察〉

商業に関する内容を実践的に学習し、ビジネスについてより深く理解させたいことが分かる。変化の激しい社会に対応できる実践的な知識・技術と思考力・判断力・表現力を育成させたいことが分かる。実践的なビジネスを学ぶためには、「起業に関する実践」「ビジネス・コミュニケーションに関する実践」「多様なビジネスシミュレーションに関する実践」等、新しい形式の授業展開を取り入れることを求めている。

〈提言〉

ビジネスの理論と実践を結び付けるためには、起業体験やビジネスシミュレーション、データ分析などの学習活動を充実させることが重要である。加えて、「ビジネス基礎」で習得した理論を踏まえ、実際の企業活動や地域課題を題材に、課題の抽出・分析・解決策の立案・評価・改善というプロセスを体験的に学ばせることが求められる。さらに、「ビジネス・コミュニケーション」の内容を取り入れ、実社会を想定した協働的な意思決定や実践力を育成するとともに、「課題研究」で探究した内容を「総合実践」で実践・検証できるようにし、商業教育における探究（課題研究）と実践（総合実践）の系統性を明確にする必要がある。

3 マーケティング分野

〈アンケート結果〉

マーケティング分野では、「マーケティング」11校、「商品開発と流通」9校、「観光ビジネス」4校から指導項目の整理統合を求めていることが分かる。

〈考察〉

マネジメント分野は、学びが重複するとの意見や調査研究、「マーケティング」と「観光ビジネス」の系統性（連続性）が必要であるとの意見があった。経済のグローバル化や市場環境、インバウンドなど、急速な社会の変化に対応できるよう横断的な指導力を入れていきたいことが分かる。

〈提言〉

マーケティング分野における各科目の提言は次のとおりである。

(1) マーケティング

- ・顧客の動向やライブコマースを指導する上で、「プロモーション政策」に「ビックデータの活用」を指導項目に入れる。
- ・ビックデータを指導項目にするために市場調査に分析を取り入れる。
- ・指導項目に「財務諸表の活用」「情報技術の活用」「マネジメントの重要性」を取り入れることで、商業科目の横断的な指導とする。

(2) 商品開発と流通

- ・「商品開発」の指導項目を「マーケティング」に移行する。また、「商品開発」の内容は、商品の特性を学ぶ内容に変更する。
- ・「商品開発」は「マーケティング」の製品計画と重複するため除き、流通を中心に深く学ぶ科目に変更する。

(3) 観光ビジネス

- ・地域観光資源の理解、外国人旅行者向けの企画等、インバウンドの需要に対応した指導項目に取り入れる。
- ・観光振興と地域活性（街づくり）を指導項目に取り入れる。

「マーケティング」に関しては、マーケティング分野をはじめ、マネジメント分野においても重複する内容が見られる。これは、「マーケティング」が全ての分野において基礎となる内容や関連する内容を含んでいるためである。このことから、「マーケティング」は全ての学科で学ぶ必要性を検討したい。

商業教育では、地域や企業との連携が重要であることを理解しなければならない。そのためには、マーケティング分野の学びを通じて市場経済の仕組みを理解し、社会の急激な変化に対応できる柔軟な思考力や創造力、顧客の視点、情報収集・活用能力を養うことが極めて重要である。

4 マネジメント分野

〈アンケート結果〉

マネジメント分野では、現行の科目のうち、「ビジネス・マネジメント」11校、「ビジネス法

規」3校、「ビジネス・コミュニケーション」1校から指導項目の整理統合を求めていることが分かる。

〈考察〉

「ビジネス・マネジメント」では、指導内容の移行及び統合の記述があった。またビジネス・フレームワークなど基礎的内容を取り入れてほしいとの回答もあった。ビジネスを取り巻く環境の変化に対応できる指導に力を入れていきたいことが分かる。

〈提言〉

マネジメント分野における各科目の提言は次のとおりである。

(1) 新科目の設置

- ・金融と投資を中心に科目を新設する。商業科目として企業投資を深く理解させ、新たなビジネスの考案・展開に取り組む資質能力を育てる。
- ・企業の視点で、経済、資源、財産（資産）管理運用、税金などを学ぶ。

(2) ビジネス・マネジメント

- ・経営項目、グローバル項目、地域項目を学ぶ。
- ・「グローバル経済」のグローバル項目を融合する。
- ・起業マネジメントが重要なことから、外部連携を行うことで、理論と実践の往還ができるよう整理する。
- ・ビジネスアイデアを取り入れ、課題解決に向けた思考を重視した学びができるようにする。

(3) グローバル経済

- ・個人投資や企業投資について理解させる。
- ・国際金融の基礎を理解し、国際金融市場と資金の流れを学ばせる。
- ・実践的スキル（国際ビジネス実務、国際ビジネス交渉、国際ビジネスマナー）を学ばせる。

(4) ビジネス法規

- ・コンプライアンスを深く理解させる。
- ・「知的財産と法規」の内容を「商品開発と流通」に移行する。
- ・「税と法規」を会計分野に整理統合する。

アントレプレナーシップ教育の充実が一層求められていることを踏まえ、生徒たちに実践的・体験的な学びを提供することが重要になってくる。そのためには、マネジメント分野は実践的な学びを深めるためにも、地域産業の振興策の創造と実施などを通して経済社会の発展に取り組む能力や、企業投資を学び、株式や債券などの投資の基本を理解し、リスクとリターンバランスを把握する能力を養うことが重要だと言える。

5 会計分野

〈アンケート結果〉

「簿記」の指導項目に関する意見は「簿記の概要には最初に教えつつ、簿記一巡は後半へ」「財務諸表分析を入れる」「記帳の効率化は総合実践の会計に関する実践の会計に関する実践

に整理統合する」「実際の企業のB/S、P/Lを活用した授業に取り組む」「『財務会計Ⅱ』の指導項目（6）監査と職業会計人を簿記に一部統合」だった。

「財務会計Ⅰ」については、「会計ソフトウェアの導入」「3科目（『財務会計Ⅰ』『財務会計Ⅱ』『管理会計』）を2科目に統合し、内容を精選」「連結会計の充実」「『財務会計Ⅰ』の財務諸表分析の範囲を『財務会計Ⅱ』へ」「企業データをもとに、財務諸表分析を深め、財政状態を総合的に判断する内容を追加する」「実際の企業のB/S、P/Lを活用した授業に取り組む」だった。

「財務会計Ⅱ」については、「3科目（『財務会計Ⅰ』『財務会計Ⅱ』『管理会計』）を2科目に統合し、内容を精選」「実際の企業のB/S、P/Lを活用した授業に取り組む」「『財務会計Ⅱ』の指導項目（6）監査と職業会計人を『簿記』に一部統合」「キャッシュフローの内容充実」だった。

「原価計算」では、「実際の企業のB/S、P/Lを活用した授業に取り組む」だった。

「管理会計」については、「3科目（『財務会計Ⅰ』『財務会計Ⅱ』『管理会計』）を2科目に統合し、内容を精選」「指導項目を『財務会計Ⅱ』と『原価計算』に振り分ける」だった。

また、会計分野にかかる科目の目標において、「ファイナンススキルの向上」「職業会計人育成の充実」を掲げるべきとの意見があった。

〈考察〉

社会の経理業務の現状を踏まえ、記帳の効率化、会計ソフトウェア学習の導入や実際の企業の財務諸表を活用した学習機会を増やしていくことが必要であることが分かる。また、発展的な内容をさらに充実させていくため、指導項目の整理統合などの検討が必要であることが分かる。

〈提言〉

（1）簿記

- ・ファイナンススキルの向上を「目標」に加える。
- ・指導項目に新たに「財務会計Ⅰ」の指導項目である財務諸表分析の基礎の一部を加え、会計分野の理解啓発を深める。
- ・実地に学ぶ教育をさらに推し進めるため、「簿記の原理」の指導にあたっては実際の企業のB/S、P/Lを取り入れ活用し、「自ら問いを立て、多様な他者と協働しつつ、その問いに対する自分なりの答えを導き出し、行動することのできる力」を育成する。

（2）財務会計Ⅰ

- ・職業会計人の育成の充実を「目標」に加える。
- ・指導項目「財務会計の概要」において、「会計ソフトウェアの活用」を加える。
- ・「財務分析の基礎」発展的な内容の一部については「財務会計Ⅱ」へ移行する。
- ・「思考力、判断力、表現力」育成の充実を図るため「管理会計」の内容と関連させて指導する。
- ・財務諸表を読み、分析するなど、マネジメント分野の科目と関連付けて指導する。

（3）財務会計Ⅱ

- ・職業会計人の育成の充実を「目標」に加える。
- ・キャッシュフローに関する財務諸表について、さらに理論と実務とを関連付けて、実際の財務諸表の活用を推進する。
- ・「財務分析の基礎」の発展的な内容の一部を「財務会計Ⅰ」から移行し、基礎の徹底を図り、

さらに、連結財務諸表の作成、財務分析をさらに充実させる。

(4) 原価計算

- ・職業会計人の育成の充実を「目標」に加える。
- ・「原価計算」の指導にあたっては実際の企業のB/S、P/Lを取り入れ活用し、「自ら問いを立て、多様な他者と協働しつつ、その問いに対する自分なりの答えを導き出し、行動することのできる力」を育成する。

(5) 管理会計

- ・職業会計人の育成の充実を「目標」に加える。
- ・指導項目の「損益分岐分析」を「財務会計Ⅱ」に移行する。また、「標準原価計算」を「原価計算」に移行する。
- ・企業の実際の財務諸表を活用するなど「経営の意思決定」についてさらに指導の充実を図る。

6 ビジネス情報分野

〈アンケート結果〉

「情報処理」は15校から共通教科「情報」の「情報Ⅰ」の代替科目として、その内容が網羅できるように、「ビジネス文書の作成」や「プレゼンテーション」を他の科目へ移行（ビジネス基礎又はソフトウェア活用）し、アルゴリズムとデータ活用（サイエンス）に関する内容を強化するという回答があった。また、Pythonなどの言語の指導や、生成系AIの活用も取り入れたら、という回答もあった。

「ソフトウェア活用」は8校からビッグデータやAIの活用等、データ活用や時流に則って「情報システムの開発」を「ローコード開発」を扱う内容へ変更するという回答があった。

「ネットワーク活用」と「ネットワーク管理」は8校から1科目に統合し、内容の精選を行い、パソコン実習室で実習可能な内容を充実させ、学校の環境で指導可能な内容に変更する、という回答と、科目数が統合により1科目減るので、新設科目として「データサイエンス（活用）」を置くのはどうか、という回答があった。

〈考察〉

この分野においては、「情報処理」が共通教科「情報」で必修に位置付けられた「情報Ⅰ」の代替として指導内容を充実させる必要がある、ということが分かる。

ネットワークに関連する2つの科目、「ネットワーク活用」と「ネットワーク管理」に関しては、学校のパソコン実習室の環境で指導可能な内容を精選し、2科目を1つに統合するという考えがあることが分かる。

「情報処理」から「ビジネス文書の作成」や「プレゼンテーション」を「ソフトウェア活用」の指導項目へ移行もしくは「ビジネス実務」を新科目として設置、各種ソフトウェアの操作を充実させる、という考えがあることが分かる。

中教審教育課程企画特別部会では「質の高い探究的な学び」の実現に向けて、「情報活用能力の抜本的向上」が方向性として示されている。課題解決や探究ができる力が今後の時代を生きるうえで不可欠なので「活用」を情報活用能力の中核的な構成要素と整理している。「活用」する力を発揮するためには認知や行動に与えるリスクに対応する「適切な取り扱い」が必要となること、仕組

みや背景を含めた情報技術の「特性の理解」により、効果的な活用や適切な取り扱いが可能となる。特に中学校では技術・家庭科の技術部分を「情報・技術科」として分離することが検討され、「特性の理解」を重視した内容を取り扱う方向で検討が進められている。「情報Ⅰ」の代替の在り方を踏まえ、「情報処理」を含む「ビジネス情報分野」を今後どのように位置付け、教育活動を充実させていくかを考える必要がある。特に高校段階では、数理・データサイエンス・AI教育の動向とも連動し、文理を問わず生成AI時代に不可欠な基礎的な素養である「特性の理解」を身に付けられるよう、内容を充実することが求められている。

〈提言〉

(1) 情報処理

- ・指導項目(4) ビジネス文書の作成と(5) プレゼンテーションは分離して「ビジネス実務」という新科目へ移行、もしくは「ソフトウェア活用」へ移行させる。
- ・共通教科「情報」の必修科目「情報Ⅰ」の代替として、アルゴリズムやデータサイエンスに関する指導内容の充実を図る。
- ・デジタルスキルを向上させる指導内容の充実を図る。

(2) ソフトウェア活用

- ・表計算ソフトとデータベースソフトの利活用に関する内容を縮小し、データサイエンスに関する指導内容の充実を図る。
- ・ビッグデータの活用や生成系AIの活用に関する内容を取り入れる。
- ・デジタル人材の育成に必要な指導内容の充実を図る。
- ・業務処理系ソフトウェアの活用に関する指導項目の中にローコード開発を加える。

(3) ネットワーク活用

- ・Webページの作成だけではなく、AIの活用に関する内容を充実させる。

(4) ネットワーク管理

- ・「ネットワーク活用」と1つの科目へ整理、統合する。
- ・学校のパソコン実習室の環境で実習可能な指導内容へ見直しを図る。

(5) ビジネスAI

- ・生成AIの活用を中心とした授業展開も考えられることから設置を検討したい科目である。

7 科目の再編成と名称変更

(1) ビジネス情報分野

〈提言〉

現行科目である「ネットワーク活用」と「ネットワーク管理」については、その内容を精選し統合することで、学習内容の充実を図る。これは、両科目の学習内容に高い関連性があり、指導の柔軟性を高めることができるためである。また、ネットワークを活用する側と管理する側という二つの視点からスキルを学習できる内容とすることが可能である点も理由の一つである。さらに、両科目には重複する内容が含まれていることに加え、高校生にとっては難易度の高い内容もあり、履修者が少ないことや指導者の確保が困難であるといった課題があることも、統合を検討する理由として挙げられる。

Ⅶ 教育課程の編成と指導計画の作成

1 教育課程の編成

(1) 商業の科目数や標準単位数について

〈アンケート結果〉

従前から専門教科・科目の標準単位数については、地域の実態や学科の特色等に応じるためにその決定を設置者に委ねており、現行学習指導要領においても同様の扱いとなっている。令和7年度春季本部提案によると「標準単位数について」の考え方についての学校数の割合は次のとおりである。

- ・現在の幅を持たせた標準単位数でよい（86%）
- ・科目によっては、もっと幅を広げる方がよい（11%）
- ・科目によっては、幅を持たせず共通科目のように指定した方がよい（2%）

※小数点以下四捨五入のため合計が100%となっていない。

〈高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説商業編〉（P165）

第3章 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

第4節 総則に関する事項

2 専門教科・科目の標準単位数（総則第2款3（1）ウ）

各学校においては、教育課程の編成に当たって、次の表に掲げる主として専門学科（専門教育を主とする学科をいう。以下同じ。）において開設される各教科・科目及び設置者の定めるそれぞれの標準単位数を踏まえ、生徒に履修させる各教科・科目及びその単位数について適切に定めるものとする。

専門教科・科目については、従前から、地域の実態や学科の特色等に応じるため、その標準単位数の決定を設置者に委ねており、今回の改訂においても同様の扱いとしている。したがって、これらの各教科・科目について、設置者がその標準単位数を定め、その標準単位数を標準として各学校が具体的な単位数を定めることになる。各設置者においては、当該地域の実態や管内の学校の実態等に留意し、適切な標準単位数を定めることが必要である。

商業科に属する科目について、設置者は、地域の実態や設置する学科の特色等に応じて、本解説第2章を参考にして標準単位数を定めることになる。各学校においては、設置者の定める標準単位数を踏まえ、学科の特色や生徒の実態などに応じて、適切に科目を選定し、履修単位数を定めることが必要である。

〈考察〉

「現在の幅を持たせた標準単位数でよい」との回答が最も多く、「科目によっては、幅を持たせず共通科目のように指定した方がよい」との回答は2%であったことから、柔軟な対応が出来る幅を持たせた標準単位数を望んでいる学校が多いと推察できる。

また、仮に科目によって幅を広げた場合、「ビジネス基礎」「簿記」「総合実践」「財務会計Ⅰ」「プログラミング」の5つの科目で「幅を広げる方がよい」という意見もあり、これらの科目のスキルをしっかりと学ぶ時間が必要であるという意見であることが推察できる。

〈提言〉

アンケート結果から、現在の柔軟性を重視した制度が多くの学校に支持されていることが明確である。このことから、中教審教育課程企画特別部会論点整理（令和7年9月25日）に示さ

れている「柔軟な教育課程」も踏まえ、設置者（教育委員会）は標準単位数に幅を持たせる現行規定を基本的に継続するとともに、学校が地域特性や生徒の実態に応じて科目や履修単位数の設置ができる環境を一層充実させるために、特定科目の単位数を拡大出来るようなことも期待したい。

(2) 原則履修科目について

〈アンケート結果〉

現行学習指導要領における原則履修科目は、「ビジネス基礎」と「課題研究」となっている。現代社会における職業人として必要な基礎的な資質・能力を育成すること、さらに商業の学びで得たものを基に、ビジネスの課題を踏まえ解決策を探究し、持続的な発展を担う職業人としての資質・能力を一層高めることなどを主眼としている。令和7年度春季本部提案によると「原則履修科目」についての考えについての学校数の割合は次のとおりである。

- ・「ビジネス基礎」と「課題研究」でよい（53%）
- ・「ビジネス基礎」・「課題研究」・「簿記」・「情報処理」とするべき（25%）
- ・「ビジネス基礎」だけでよい（12%）
- ・その他（6%）
- ・「ビジネス基礎」・「課題研究」・「総合実践」とするべき（4%）

〈参考〉他学科における原則履修科目

農業	「農業と環境」、「課題研究」
工業	「工業技術基礎」、「課題研究」
水産	「水産海洋基礎」、「課題研究」
家庭	「生活産業基礎」、「課題研究」
看護	「基礎看護」、「看護臨地実習」
情報	「情報産業と社会」、「課題研究」
福祉	「社会福祉基礎」、「介護総合演習」

〈高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説商業編（P160）

第3章 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

第1節 指導計画の作成に当たっての配慮事項

2 原則履修科目

(2) 商業に関する各学科においては、「ビジネス基礎」及び「課題研究」を原則として全ての生徒に履修させること。

「ビジネス基礎」及び「課題研究」については、従前と同様に商業に関する学科における原則履修科目として位置付けている。

「ビジネス基礎」は、ビジネスを通じ、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な基礎的な資質・能力を育成することを主眼とした科目である。

「課題研究」は、商業の各分野の学習で身に付けた知識、技術などを基に、ビジネスに関する課題を発見し、解決策を探究して創造的に解決するなど、ビジネスを通じ、地域産業をはじめ経済社

会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力を一層高めることなどを主眼とした科目である。

科目の性格やねらいなどからみて、商業に関する各学科においては、「ビジネス基礎」は入学年次で、「課題研究」は卒業年次で履修させることが望ましい。

〈考察〉

商業科目に対する学校の期待や求める人材像が多様化していることが伺え、DX社会に対応するため、従来の「ビジネス基礎」や「簿記」「情報処理」はもちろん、「課題研究」や「マーケティング」といった実践的かつ現代的なスキルの育成を重視する意見であると推測できる。したがって、商業教育のカリキュラムをより柔軟に設定し、各学校のニーズに応じた科目構成が今後さらに重要であると推察できる。

〈提言〉

アンケート結果から、現行の「ビジネス基礎」と「課題研究」を原則履修科目とする方針が多くの学校で支持されていることが確認された。また、これらの科目が担う教育的役割やスキル育成の重要性は現代社会において十分に有用であり、次期学習指導要領においても引き続き原則履修科目として位置付けることを提案する。

現行の「ビジネス基礎」と「課題研究」を原則履修科目として維持しつつ、「簿記」「情報処理」「マーケティング」「総合実践」などを柔軟に選択可能なカリキュラムの編成ができ、設置者や学校が地域特性や生徒ニーズに応じて独自のカリキュラム設計を行える、特色ある教育課程の編成に向けて、今後もこれまで同様、学習指導要領の裁量幅を維持することで、商業教育が持続的に進化し、社会の変化に対応する人材育成が図られるよう期待する。

(3) 総則第2款3(2)ウ関係について

現行学習指導要領総則第2款3(2)の「ウ 専門学科における各教科・科目の履修」において、教科「商業」に関する以下について提言する。

① 全ての生徒に履修させる単位数は25単位を下らないこと。ただし、商業に関する学科においては、上記の単位数の中に外国語に属する科目の単位を5単位まで含めることができること。

ア 商業に関する学科において、卒業までに履修する商業に関する科目の単位数設定について

〈アンケート結果〉

- ・「25単位以上」(93%)
- ・「24単位以下」(7%)

イ アで「24単位以下」と回答した場合における、「専門教科・科目の最低必修単位数について(外国語の取り扱い)」の措置を活用するメリットについて

〈アンケート結果〉

外国語(英語)教育の充実を図れる。英語教育にやや特化した教育課程編成が可能になり、学科の特色化や進学対策、科目選択の幅が広がるなどの回答が挙げられた。

ウ 「専門教科・科目の最低必修単位数について(外国語の取り扱い)」の措置が無くなった場合の

メリット・デメリットをどのように考えるかについて

〈アンケート結果〉

メリットとしては、商業科目を充実した単位数で指導することができることの見が多かった。

デメリットとしては、商業教育としての実用英語を英語科の協力を得ながら進められなくなることや、商業における国際関係の学科においては措置がなくなった場合の影響が大きいこと。さらにグローバル経済化が進む中、外国語の学びは必須であること。グローバル化に対応できなくなること。教科横断的な学習の広がりが狭まる可能性があることなどが挙げられた。

総じて、専門学科における各教科・科目の履修に関する考察、提言は次のとおりである。

〈考察〉

学習指導要領における教科「商業」について、専門学科は「25 単位以上」の商業科目を置くことが求められているため、25 単位以上を設定している学科が9割を超えた。「24 単位以下」という回答も少数得ており、25 単位の中に外国語を設置し、活用がされていることが推察される。

商業に関する学科に在籍する生徒の進学率も年々高まっており、商業科目を編成する際に、「ビジネス・コミュニケーション」を履修させることにとどまらず、急速に進展しているグローバル化に備えるため外国語を学ぶ機会を増やすことや進学対策としてより外国語の履修を増やすことにメリットを感じていることが推察される。

商業に関する学科の単位において外国語の措置を無くすことに対しては、多くの否定的意見がみられた。反面、商業の学びを深化させるなどメリットを見出す意見もあった。それぞれの学校の実態や生徒の状況に応じた教育課程の編成がされていることが推察される。

〈提言〉

グローバル化が進む中、海外だけではなく国内においても外国語を活用したビジネスシーンは今後さらに増加することが予想される。こうした将来を見据え、商業の各科目を履修させるとともに、外国語教育を教育課程により多く取り入れ、グローバル社会に対応できる人材を育成することは大きなメリットがある。

また、進学率の向上や学力型年内入試を導入する大学が増えている現状において、進学率の高い商業高校では、本制度を活用し、外国語を選択科目として設置している。

一方、商業に関する学科における外国語の履修措置を無くすことについては、多くの学校が様々な理由からデメリットを指摘しており、25 単位の中で外国語教育を取り入れることができる措置の継続が求められる。

①-2 商業に関する学科以外の専門学科では、外国語に属する科目のみではなく、専門教科・科目以外の各教科・科目の単位を5 単位まで単位数の中に含めることができること。

エ 現行学習指導要領総則第2 款3 (2) ウにおける「商業に関する学科以外の専門学科においては、各学科の目標を達成する上で、専門教科・科目以外の各教科・科目の履修により、専門教科・科目の履修と同様の成果が期待できる場合においては、その専門教科・科目以外の各教科・

科目の単位を5単位まで上記の単位数の中に含めることができる。」について

〈アンケート結果〉

- ・現行どおりの措置でよい (66%)
- ・商業に関する学科においても、他の専門学科と同様に外国語に限定しない (31%)
- ・この措置をなくす (1%)
- ・現行の措置の振り返りを精査したうえでの検討が必要だと考える (1%)

〈考察〉

5単位まで含めることができる現行の措置について、「現行どおりでよい」と回答した学校が60%を超えている。その理由として、「現行で特に支障は生じていない」「他科目を含める割合が増えると、商業教育課程を修了したとは言えなくなる」「専門教育課程は不明瞭になる」「たとえば教科情報の科目を商業科目とすると、ビジネス情報分野の衰退につながりかねない」といった意見が挙げられた。

一方、「商業に関する学科においても、他の専門学科と同様に外国語に限定しない」に賛成する学校は30%を超えている。その理由として、「教科横断的な授業展開促進のため」「商業に関する学科で外国語に限定しなければ、より実践的で社会に則した学びを提供できる」「他の専門学科との不均衡を解消できる」「これからの時代、商業学科の目的を達成するためには、幅広い教科の関連性や学びの多様性が求められるべきだ」などの意見があった。

〈提言〉

他の専門学科のように、外国語に属する科目の制限を無くし、専門教科・科目以外の単位を5単位までと変更したとしても、外国語を選択することについて影響はない。現代社会においてビジネスの多様化が進む中で、学校や生徒の状況に応じて、これまで以上に選択の幅を広げられる教育課程の編成が望まれる。また、教科横断的な学びによるSTEAM教育など、高校教育自体も大きく変革している。商業に関する学科における外国語に属する科目のみの措置についての理由を精査し、外国語だけに限定するのではなく、他の専門学科のように専門教科・科目以外の各教科・科目を選択肢とする方向性が求められる。

② 専門教科・科目の履修によって、必修教科・科目の履修と同様の成果が期待できる場合においては、その専門教科・科目の履修をもって、必修教科・科目の履修の一部又は全部に替えることができること。（「平成30年改訂の高等学校学習指導要領に関するQ&A」において、「例えば、職業教育を主とする専門学科では、各専門教科の情報に関する科目の履修により「情報Ⅰ」と代替することが考えられる」とされている。）

カ 「専門教科・科目による必修教科・科目の代替」の措置について、メリット・デメリットをどのように考えるかについて

〈アンケート結果〉

メリットとして、商業科の教員が授業できることや、限られた単位数の中で大きな影響を受けることなく見直し等を行えること、商業のビジネス情報分野における学習内容の知識・技術に特化して習得することができたことなどが挙げられた。

デメリットとして、商業の情報に関する科目で代替する場合に、「情報Ⅰ」の学習内容を取

り入れなければならないことなどが挙げられた。

キ 「専門教科・科目による必修修教科・科目の代替」の措置が無くなった場合のメリット・デメリットをどのように考えるか

〈アンケート結果〉

メリットとして、全ての生徒が「情報Ⅰ」を学ぶことで、情報教育が均一化されることや、「情報Ⅰ」の内容を商業科においても意識するようになること、さらに、全ての生徒が同じ情報教育を受けられる点が挙げられた。

デメリットとして、商業科の教員数減の可能性や、情報の免許を有する教員の確保が難しい点などが挙げられた。

総じて、「情報Ⅰ」の代替に関する考察や提言は次のとおりである。

〈考察〉

各学校の限られた単位数の中で、商業の情報に関する科目の履修により「情報Ⅰ」を代替できることは今後も継続を望んでいる学校が多いことが推察できる。

代替措置が無くなる場合は、全ての生徒が同じ情報教育を受けられるメリットがあるが、教育機関が利用できる機材やネットワーク環境、教員の資格やスキルなどの違いから生じる地域格差や、情報の免許を所有している教員が少なく、各学校への配置が難しいという回答が見られた。

〈提言〉

商業に関する学科の多くが、商業の情報に関する科目の履修をもって「情報Ⅰ」の履修に代替している。これにより、全ての生徒が同等な情報教育を受けられる一方で、「情報Ⅰ」を重ねて履修することで学習内容が重複する懸念がある。また、各都道府県における情報の免許保有者の実態から、教員配置などの課題もあり、情報に関する科目の履修をもって「情報Ⅰ」の履修に代替する措置の継続が求められる。

③ 職業教育を主とする専門学科においては、総合的な探究の時間の履修により、商業の「課題研究」の履修と同様の成果が期待できる場合においては、総合的な探究の時間の履修をもって課題研究等の履修の一部又は全部に替えることができること。また、課題研究等の履修により、総合的な探究の時間の履修と同様の成果が期待できる場合においては、課題研究等の履修をもって総合的な探究の時間の履修の一部又は全部に替えることができること。

ク 「職業学科における総合的な探究の時間の特例」の措置に関連した「総合的な探究の時間」と「課題研究」の履修状況

〈アンケート結果〉

- ・「総合的な探究の時間」の履修をもって、「課題研究」の履修の全部に替えている（4%）
- ・「総合的な探究の時間」の履修をもって、「課題研究」の履修の一部に替えている（6%）
- ・「課題研究」の履修をもって、「総合的な探究の時間」の履修の全部に替えている（46%）
- ・「課題研究」の履修をもって、「総合的な探究の時間」の履修の一部に替えている（29%）
- ・「課題研究」と「総合的な探究の時間」を代替せずに履修している（16%）

ケ 「職業学科における総合的な探究の時間の特例」の措置について、メリット・デメリットをどのように考えるか

〈アンケート結果〉

メリットとして、「課題研究」は専門分野に即した実践的な学びを通じて、実務的な知識やスキルを深める機会となることや、商業に関する探究活動ができるため、学習内容の関連性が高まり、興味・関心につながった。また、地元企業や地域と連携した実習・研究がしやすく、進路選択にも役立ち、課題解決能力の育成につながったなどの回答があった。

デメリットとして、「総合的な探究の時間」は、生徒の自由な探究を促すが、「課題研究」は専門分野に限定されるため、選択の幅が狭くなるなどが挙げられた。

コ 「職業学科における総合的な探究の時間の特例」の措置が無くなった場合のメリット・デメリットをどのように考えるか

〈アンケート結果〉

メリットとして、全ての生徒が同じ目標で自ら学ぶことができることや商業分野に限らず、共通教科の教員による指導や視点が導入され、社会課題や科学的なテーマなど幅広い探究活動が可能になる。

デメリットとして、商業科としての特性が出にくくなり、普通科的な探究活動が増えることで、職業教育としての強みが薄れる可能性がある。また、共通教科の協力が得られるのか、どのように進めて行ったらいいのか不透明であるなどが挙げられた。

総じて、「課題研究」と「総合的な探究の時間」の代替に関する考察や提言は次のとおりである。

〈考察〉

「課題研究」の履修をもって、「総合的な探究の時間」の履修の全部に替えている学校が46%で最も多く、続いて「課題研究」の履修をもって、「総合的な探究の時間」の一部に替えている学校が29%であった。このことから多くの学校で代替の対応がされていることが分かる。

代替のメリットは、「課題研究」に探究の要素が強くなり、課題解決能力が育成できるようになったことや、地域や企業との連携により進路選択能力が育成できたことが挙げられる。

一方、デメリットは、「総合的な探究の時間」を商業科目の「課題研究」に代替することで普通教科の視点が薄れ、教科横断的な学びの低下が懸念される。

商業分野に限らず、共通教科の教員による探究活動を取り入れている学校もあり、商業と共通教科の教員が、お互いに協力し、社会課題や科学的なテーマなど幅広い分野にわたり、生徒とともに探究している事例も見られる。

〈提言〉

「課題研究」は、商業の各分野に関する課題を設定し、生徒が主体的かつ協働的に取り組む学習活動を通じて、専門的な知識や技術などの深化・統合を図り、ビジネスに関する課題の解決に取り組むことを目的とした、商業に関する学科の原則履修科目として位置付けられている。このため多くの学校では、生徒が探究学習として課題を設定し、その課題解決策に向けて他の生徒と協力しながら調査結果をまとめ、成果発表により表現力を育成する学びがこれまで行われてきた。

アンケート結果から、「課題研究」と「総合的な探究の時間」の一部又は全部の代替を多くの学校が支持していることが分かる。小・中学校における探究的な学びの積み重ねを意識し、各学校の実態に応じて、教科等横断的学びや商業教育における探究的な学習を、より一層探究的かつ実践的に深めていくことが大切である。こうした観点から、「課題研究」と「総合的な探究の時間」における代替の措置の継続が求められる。

2 指導計画の作成

(1) 探究活動

探究活動として、今後一層充実させるべき学習活動に関するアンケートについて 191 件の回答があった。その結果は、次のとおりである。

〈アンケート結果〉

- ・地域・社会課題探究型の学習 (38%)
- ・教科横断的な学習 (23%)
- ・キャリア・進路探究型の学習 (14%)
- ・教科の発展的な学習 (13%)
- ・マイプロジェクト型の学習 (12%)
- ・その他 (1%)

〈考察〉

探究活動として、今後一層充実させるべき学習活動については、「地域・社会課題探究型の学習」38%と最も多くなっており、次いで「教科横断的な学習」23%であった。生徒と関わりの深い地域社会における課題をテーマとする学習、また他の教科と連携した探究活動の推進が重要ととらえていることが分かる。

〈提言〉

学習指導要領解説では、「主体的・対話的で深い学び」を実現するために「地域や産業界との連携が重要」と述べられている。

また、「総合的な探究の時間」における目標については「探究の見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、自己の在り方生き方を考えながら、よりよく課題を発見し解決していくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。」ことや、その特質に応じた学習の在り方の一つとして、「横断的・総合的な学習を行う」ことが掲げられている。「学習の対象や領域が、特定の教科・科目等に留まらず、横断的・総合的でなければならないことを表している。」と解説されていることから、地域・社会課題探究型の学習の充実及び教科横断的な学習を各校が重視することは適切であり、探究活動に取り組む教育活動の充実を進めるべきである。

(2) GIGAスクール構想に基づくICTの活用

1人1台端末を活用した学習活動で、今後一層充実させるための活用方法に関するアンケートについて 375 件の回答があった。その結果は、次のとおりである。

〈アンケート結果〉

- ・生徒への連絡、課題の出題や回収等に活用 (21%)

- ・アイデアの共有やディスカッションで活用（21%）
- ・学習記録として活用（14%）
- ・情報検索に活用（13%）
- ・生徒がノート代わりに活用（12%）
- ・市販のネット教材等での活用（7%）
- ・学習の評価として活用（7%）
- ・ソフトウェア等の操作スキルの習得に活用（5%）
- ・その他（1%）

〈考察〉

1人1台端末を活用した学習活動で、今後一層充実させるための活用方法等として、「生徒への連絡、課題の出題や回収等に活用」21%、「アイデアの共有やディスカッションで活用」21%、「学習記録として活用」14%、「情報検索に活用」13%、「生徒がノート代わりに活用」12%であった。端末の活用を通して協働的な学びを充実させることの他、情報共有やデータ管理、ポートフォリオのツールとして活用することを期待していることが分かる。

一方で、「ソフトウェア等の操作スキルの習得に活用」5%と最も少数となっており、特定のソフトウェア操作の練習用に端末を使うことは適さないと考える学校が多いことが分かる。

〈提言〉

文部科学省のGIGAスクール構想では、1人1台端末を活用した学習により「特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たち一人一人に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現」や「教師・児童生徒の力を最大限に引き出す」ことが掲げられている。

また、令和6年度春季本部提案によると、1人1台端末の活用充実に向けた「主にどのような学習の場面で活用しているか」という問いに対し、「学習プラットフォーム(グループウェアによる意見交換、成果物提出等)を活用した学習」が多数で今回と結果が共通していることから、双方向での情報共有や協働学習における活用の充実が求められていることが分かる。

「1人1台端末を活用するために、より一層の整備・充実が必要なこと」という問いに対しても、「教員のICT活用能力の向上」が多数であったことから、県教育委員会と協力して教員研修の機会を確保することが重要である。

(3) 地域や産業界等との連携

地域や産業界等と連携して取り組む学習活動によって、今後一層充実させるべき科目・分野等に関するアンケートについて388件の回答があった。その結果は、次のとおりである。

〈アンケート結果〉

- ・課題研究（21%）
- ・マーケティング分野（15%）
- ・キャリア教育（14%）
- ・インターンシップ（11%）
- ・総合実践（10%）
- ・ビジネス基礎（8%）

- ・マネジメント分野（6%）
- ・ビジネス・コミュニケーション（5%）
- ・ビジネス情報分野（4%）
- ・会計分野（3%）
- ・資格取得（3%）
- ・その他0%（0.3%）

〈考察〉

地域や産業界等と連携して取り組む学習活動によって、今後一層充実させるべき科目・分野等については、「課題研究」21%が特に多くなっており、次いで「マーケティング分野」15%、「キャリア教育」14%であった。地域や産業界との連携を視野に入れた教育活動の推進には、特に「課題研究」の取組の工夫を重視していることが分かる。学習分野としてはマーケティングとキャリア教育の二つが多くなっており、授業の特性や進路指導との関連性を重視していることが分かる。

〈提言〉

令和5年度春季本部提案によると、「総合的な探究の時間もしくは課題研究における探究活動の学習内容を検討するために連携した関係機関」についての問いに対し「企業、NPO、各種経済団体等」と「地域」が大多数となっている。また、「どの分野で探究活動を実施していますか」という問いに対し、「マーケティング」と「総合的科目」が大多数となっており今回と結果は共通している。

学習指導要領解説では、「主体的・対話的で深い学び」を実現するために「地域や産業界との連携が重要」と述べられている。またマーケティングの学習内容には「(1) 現代市場とマーケティング, (2) 市場調査, (3) 製品政策, (4) 価格政策, (5) チャンネル政策, (6) プロモーション政策」の6つの指導項目が掲げられている。

地域・社会課題探究型の学習の充実を各校が重視することは適切な傾向であり、「課題研究」をはじめとする各科目の学習内容を工夫して取り組むことが重要である。

(4) アントレプレナーシップ教育

アントレプレナーシップ教育として、相応しいと思う学習内容に関するアンケートについて498件の回答があった。その結果は、次のとおりである。

〈アンケート結果〉

- ・アイデア発想・思考法（14%）
- ・ビジネスプランニング（12%）
- ・アントレプレナーシップ概論（11%）
- ・ビジネスモデル概論（9%）
- ・企業の設立方法（9%）
- ・資金調達と企業財政（9%）
- ・企業の社会的責任（8%）
- ・経営戦略と経営分析（7%）
- ・企業マインドの育成（7%）
- ・これまでの創業者（5%）

- ・マネジメントと税（5%）
- ・交渉と社会実装（3%）
- ・その他（1%）

〈考察〉

アントレプレナーシップ教育として、相応しいと思う学習内容として、「アイデア発想・思考法」14%、「ビジネスプランニング」12%、「アントレプレナーシップ概論」11%、「ビジネスモデル概論」9%、「企業の設立方法」9%、「資金調達と企業財政」9%であった。アントレプレナーシップ教育のとらえ方が各校の実情により多岐にわたることが分かる。

〈提言〉

文部科学省では、アントレプレナーシップ教育の機会を小中高生に対しても提供し、子供たちが起業やチャレンジを身近に感じ、積極的に行動することができるようになることを目指し、中核事業として令和5年度から「EDGE-PRIME Initiative」に取り組んでいる。令和7年度も、学生(主に大学生)や教職員を対象として「全国アントレプレナーシップ人材育成プログラム」を主催している。アントレプレナーシップ教育を、「課題解決に向かってチャレンジしたり、他者との協働により解決策を探求したりすることができる知識・能力・態度を身に付ける教育」と位置付けており、起業家を育成するためだけのビジネス教育とは異なることを明示している。

学習指導要領解説では、「起業家精神」に関する教育は、「ビジネス基礎」や「ビジネス・マネジメント」の学習内容とされており、教員がアントレプレナーシップ教育の主旨を適切に理解した上で、学習内容を工夫することが求められる。

(5) DX人材の育成

DX人材の育成として相応しいと思う学習内容に関するアンケートについて509件の回答があった。その結果は、次のとおりである。

〈アンケート結果〉

- ・AIの活用（15%）
- ・データサイエンス（12%）
- ・プログラミング（11%）
- ・ビッグデータ活用（11%）
- ・ソフトウェア活用（10%）
- ・論理的思考力、多面的な思考力などの思考スキル（9%）
- ・IoT実習（7%）
- ・ネットワーク管理（7%）
- ・統計学（6%）
- ・マネジメントスキル（5%）
- ・データベース構築（4%）
- ・AI開発（3%）
- ・その他0%（0.2%）

〈考察〉

DX人材の育成として相応しいと思う学習内容については、「A I の活用」15%と最も多かったものの、「データサイエンス」12%、「ビッグデータ活用」11%、「プログラミング」11%であった。30校以上が選択している学習項目が9項目あり、DX人材育成に関する教育のとりえ方が各校の実情により多岐にわたることが分かる。

〈提言〉

文部科学省の高等学校DX加速化推進事業、いわゆるDXハイスクールでは、「大学教育段階で、デジタル・理数分野への学部転換の取組が進む中、その政策効果を最大限発揮するためにも、高校段階におけるデジタル等成長分野を支える人材育成の抜本的強化が必要」と課題を明示している。また、採択校へ求める具体的取組の一つとして「専門高校において、大学等と連携したより高度な専門教科指導の実施、実践的な学びを評価する総合選抜の実施等の高大接続の強化」が掲げられている。A I やデータサイエンス等専門性の高い分野が注目されていることから、大学等と連携することでDX人材の育成を促進することが求められる。

(6) 生成A I の利活用

生成A I の利活用として、相応しいと思う活用場面に関するアンケートについて329件の回答があった。その結果は、次のとおりである。

〈アンケート結果〉

- ・グループ学習での活用 (16%)
- ・プログラミングコード作成 (16%)
- ・資料等の要約 (16%)
- ・英会話の相手として活用 (16%)
- ・ポスター、広告等の作成 (13%)
- ・財務データ等の分析 (12%)
- ・発表資料のストーリー作成 (11%)
- ・その他 (2%)

〈考察〉

生成A I の利活用として相応しいと思う活用場面として、「グループ学習での活用」「プログラミングコード作成」「資料等の要約」「英会話の相手として活用」がそれぞれ16%で上位にあり、生成A I の機能を生かして学習活動における作業効率を高める場面での有用性が期待されていることが分かる。

また、「ポスター、広告等の作成」13%、「財務データ等の分析」12%、「発表資料のストーリー作成」11%の回答項目も少なからず選択されており、全体に回答が分散する傾向となった。「その他」の回答においても「全てにおいて活用」や「多種多様なあらゆる活動で活用」などの意見が寄せられており、生成A I が学習支援ツールとして多岐にわたる効果が期待されていることが分かる。

〈提言〉

令和6年度春季本部提案によると、「学校での生成A I を利用する(したい)場面について」の問いに対し、「調査研究」や「データ分析」「文章作成」「文章要約」が多数であった。生成

AIについて広く社会に理解が広まり、具体的な活用のイメージが考えられるようになってきたと考えられる。

文部科学省初等中等教育局から令和5年に出了された「初等中等教育段階における生成AIの利用に関する暫定的なガイドライン」では、基本的な考え方として「学習指導要領解説は、「情報活用能力」を学習の基盤となる資質・能力と位置付け、情報技術を学習や日常生活に活用できるようにすることの重要性を強調している。このことを踏まえれば、新たな情報技術であり、多くの社会人が生産性の向上に活用している生成AIが、どのような仕組みで動いているかという理解や、どのように学びに活かしていくかという視点、近い将来使いこなすための力を意識的に育てていく姿勢は重要である。」としている。

また具体的に「適切でないと考えられる例」及び「活用が考えられる例」が示されており、「発展的な学習として、生成AIを用いた高度なプログラミングを行わせること」や「英会話の相手として」などの活用例や生成AIの発展を踏まえた知識の習得と活用について実践的な学びの充実が重要である。

(7) データの活用能力の育成

データ活用能力の育成として、相応しいと思う学習内容に関するアンケートについて489件の回答があった。その結果は、次のとおりである。

〈アンケート結果〉

- ・データ分析の基礎と可視化 (13%)
- ・データ分析とシミュレーション (11%)
- ・ビッグデータを用いた分析 (11%)
- ・データサイエンス概論 (11%)
- ・AIとデータサイエンス (10%)
- ・マーケティング・リサーチ (10%)
- ・ビジネスデータの分析技法 (10%)
- ・ケーススタディ (8%)
- ・ビジネスデータの内容 (7%)
- ・その他0% (0.4%)

〈考察〉

データ活用能力の育成として、相応しいと思う学習内容については、「データ分析の基礎と可視化」13%、「データ分析とシミュレーション」11%、「ビッグデータを用いた分析」11%、「データサイエンス概論」11%であった。全ての学習項目に30校以上が回答しており、各校の状況により多岐にわたることが分かる。

〈提言〉

商業教育におけるデータ活用能力の育成に関しては、情報ビジネス分野やマーケティング分野、又はそれらの分野の横断的な学習が想定される。

内閣官房の資料である「文部科学省におけるデジタル推進人材育成の取組について」では、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成確保に関する目標が掲げられている。また、令和4年度から令和8年度までの5年間で、大学等における教育で「数理・データサイエンス・

AI教育」を推進し、令和7年度は25万人の人材を育成するとしている。

学習内容の項目が分散していることから、大学等への接続と学習の継続性を考慮し、データの科学的な理解や課題解決のために活用できる基礎的・基本的かつ汎用的な能力を育成し、学びを充実させることが重要である。

(8) 金融教育

金融教育として、相応しいと思う学習内容に関するアンケートについて407件の回答があった。その結果は、次のとおりである。

〈アンケート結果〉

- ・金融資産運用（19%）
- ・リスクマネジメント（18%）
- ・リターンとリスク（12%）
- ・ビジネスファイナンス概論（10%）
- ・資金調達の形態（10%）
- ・市場情報の収集と分析（9%）
- ・企業合併・買収（6%）
- ・ベンチャーキャピタル（5%）
- ・事業継承（3%）
- ・その他（1%）

〈考察〉

金融教育として、相応しいと思う学習内容については、「金融資産運用」19%、「リスクマネジメント」18%が他に比べて高い数値となった。多くの学校で資産運用に関する学びや、損失等回避に関する学びも重視していることが分かる。

一方で、「企業合併・買収」6%、「ベンチャーキャピタル」5%、「事業継承」3%であった。具体的なケースを想定しにくい事業継承や金融活動としての規模が大がかりなもの、リスクの高いファンド等については学習内容として取組が困難ととらえられていることが分かる。

〈提言〉

金融教育に関する学習内容が「運用」と「リスク」の2点に集中したことは、実社会における現実的な内容が重視されていると考えられる。

学習指導要領解説では、「ビジネス・マネジメント」の内容として「金融商品の利点とリスク」などについても扱うことと述べられている。令和4年4月から成年年齢が18歳に引き下げられ高等学校での金融教育が義務化された。金融経済に関する教育は公民科の「政治・経済」や家庭科の「家庭総合」でも実施されており、商業科における金融教育が企業やマネジメントの視点で独自性を明確にするとともに、他教科との教科横断的な視点をもって学習内容を充実させることが重要である。

(9) 他教科・科目との連携

他教科・科目と連携した学習活動について、現在の実施状況に関するアンケートで93件の回答があった。その結果は、次のとおりである。

〈アンケート結果〉

- ・現在実施している (47%)
- ・現在実施していないが、検討中である (37%)
- ・現在実施していないが、今後実施する (5%)
- ・検討したが、実施していない (11%)

〈考察〉

他教科・科目と連携した学習活動についての現在の実施状況については、「現在実施している」47%、「現在実施していないが、検討中である」37%、「現在実施していないが、今後実施する」5%であり、半数程度の学校ですでに取り組んでいることが分かる。一方で、「現在実施しておらず、検討もしていない」に回答した学校が11%あった。

実施している学校では普通科から専門学科まで多岐にわたる連携の例が挙げられた。中でも「国語科」「公民科」「英語科」「家庭科」との連携の例が多かった。検討中の学校においても、同様の教科・科目との連携について検討していることが分かる。

〈提言〉

専門教科である商業科と他教科で連携した学習活動については、多くの学校が「実施（予定を含む）」としている。

学習指導要領解説では、カリキュラム・マネジメントの推進について「各学校においては、教科等の目標や内容を見通し、特に学習の基盤となる資質・能力（言語能力、情報活用能力（情報モラルを含む。以下同じ。）、問題発見・解決能力等）や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成のために教科等横断的な学習を充実することや、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を単元や題材など内容や時間のまとまりを見通して行うことが求められる。」と掲げられている。

また、令和3年の中教審答申では、STEAM教育について、各教科等での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科等横断的な学習と述べられている。各教科・科目との横断的な学習の在り方を重視し、学科や学年を超えた連携や産業界等との連携により学びを充実させることが重要である。

Ⅷ まとめ

現行学習指導要領は、時代の変化や社会の要請に応じて改訂されてきた。今回の改訂では、「育成すべき資質・能力の明確化」、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」、「カリキュラム・マネジメントの推進」、「社会に開かれた教育課程の実現」などが掲げられている。これらの目標は、高等学校教育の質を向上させる重要な視点であり、社会の多様化や変化に対応できる人材の育成を目指すものである。

令和7年度春季・秋季研究協議会を通して、現行学習指導要領の実施状況と課題についての意見を集約した結果を参考に分析・考察すると、次のような課題が明らかとなった。

「育成すべき資質・能力の明確化」については、学習指導要領の改訂により、知識や技術の習得だけでなく、思考力・判断力・表現力の育成や主体的に学習に取り組む態度が重視されるようになった。これにより、生徒たちは単なる暗記ではなく、活用できる応用的な学びを経験できるようになっている。しかし、教員や生徒の間に「育成すべき資質・能力」の具体的な内容が十分に共有されていない場合があり、評価規準の明確化や具体的な学習活動の在り方が課題となっている。

「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」については、アクティブ・ラーニングの導入を通じて、生徒が自ら考え、他者と意見を交換し、深い学びにつながる授業が増えている。さらに、ICT機器の活用もこれを後押ししている。しかし、教員がアクティブ・ラーニングに十分習熟していない場合、表面的な活動にとどまり、効果的な学びにつながらないことがある。また、大人数のクラスや時間の制約が、深い学びの実現を妨げる場合もある。

「カリキュラム・マネジメントの推進」については、学校全体で教育課程を組織的に運営し、教職員間の連携が強化されつつある。教科横断的な学びや地域との連携も進展している。しかし、各教科間の調整や共有の仕組みが不十分な場合、統一感を欠いたカリキュラムとなるリスクがある。また、カリキュラム・マネジメントに関する業務負担が、一部の教職員に集中しやすいことも課題である。

「社会に開かれた教育課程の実現」については、地域の企業や大学、行政と連携した学習活動が増加し、生徒が社会との関わりを持つ機会が増えている。しかし、地域間の格差や連携の継続性の確保が課題である。さらに、外部との連携が一部の生徒や学校に限られることも課題である。

また、令和6年12月25日、文部科学大臣は、次期学習指導要領の改訂を見据え、中教審に対し、「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方」について諮問を行った。この諮問では、急速な社会変化やデジタル技術の進展を踏まえ、質の高い学びを実現する教育課程の在り方について、幅広い観点から検討することが求められている。具体的には、生成AIの発展を踏まえた知識の習得や深い理解を促す学習指導要領の在り方、不登校や外国人児童生徒などの多様な背景を持つ児童生徒一人一人の可能性を伸ばす柔軟な教育課程の在り方、情報活用能力の育成や文理融合を視野に入れた教科等の目標・内容の在り方、さらには教育課程の実施に伴う過度な負担への対応などが、主な検討事項として示されている。これらの検討を通じて、変化の激しい社会において主体的に学び続け、持続可能な社会の創り手となる子どもたちの育成を目指すこととされている。

商業教育は、時代の要請に応じて柔軟に変化しなければならない。学ぶ意欲を引き出すための新しい手法、現実の事象との結びつきを重視した教育、そしてICTの効果的な活用を通じて、生徒が主体的に学び、未来を切り拓く力を育成する教育の実現が求められる。このような教育改革を進めることで、生徒たちは自信を持って未来に向かうことができる。

既に、次期学習指導要領改訂に向けた検討が始まっている。このような課題を踏まえ、我々教員が更なる商業教育の充実・発展に向けて研究と研鑽を積み重ねることこそ、次世代のビジネス社会を担う人材の育成につながると考える。

結びに、本冊子にまとめられた内容は、令和7年度春季・秋季研究協議会での協議及び校長アンケートを通じて寄せられた多くのご意見を踏まえ、商業教育の現状と課題を整理したものである。本部提案が、各校における取組の深化と共有を促すとともに、次期学習指導要領改訂に向けた検討に資するものとなることを期待したい。

本部提案テーマ年度別一覧

昭和60年 5月	理産審産業教育分科会「審議のまとめ」と「答申」の対比について
昭和60年10月	理産審産業教育分科会「答申」に関連した各県の商業教育の取り組み状況
昭和61年 5月	企業側からみた商業高校卒業者の受け入れ傾向について —アンケート調査に基づいて—
昭和61年10月	就職状況の変化に対応する進路指導対策について —アンケート調査に基づいて—
昭和62年 5月	商業科に関する新しい小学科の設置状況について
昭和62年10月	生徒の急減期における商業高校としての対応
昭和63年 5月	教育課程審議会の答申をふまえた商業教育の展望 —アンケート調査に基づいて—
昭和63年10月	将来展望にたった商業教育のあり方—アンケート調査に基づいて—
平成元年 5月	時代の変化に対応する商業教育の展望 —新学習指導要領に基づく教育課程の編成例—
平成元年10月	高等学校学習指導要領の実施にむけて —教科「商業」にかかわる一問一答集—
平成2年 5月	問題解決能力や創造性の育成をめざす商業教育の具体的展開 —課題研究」の研究と実践の推進—
平成2年10月	高等学校移行措置を生かした商業教育のあり方 —新学習指導要領の取り扱いと学校における対応—
平成3年 5月	21世紀を拓く商業教育—そのあり方を求めて—
平成3年10月	21世紀を拓く商業教育—その具体化にむけて—
平成4年 5月	生徒の個性を伸ばす商業教育—新たな創造を目指して—
平成4年10月	新学習指導要領の趣旨を生かす教育課程の編成
平成5年 5月	商業教育に関する「聴取り調査」報告
平成5年10月	商業に関する学科の特色化・個性化について —教育課程を中心として—
平成6年 5月	進路の多様化に対応する商業教育—大学進学—
平成6年10月	進路の多様化に対応する商業教育 —専攻科及び高等専門学校の構想—
平成7年 5月	進路の多様化に対応する商業教育—就職指導—
平成7年10月	高等学校教育の改革—現状と商業高校の課題—
平成8年 5月	社会の進展と商業教育の充実 —これから求められる専門教育の育成—
平成8年10月	社会の進展と商業教育の充実 —商業教育における基礎・基本の内容をさぐる—
平成9年 5月	21世紀を展望した商業教育の在り方について —「生きる力」の育成に対応するための商業教育—
平成9年10月	21世紀を展望した商業教育の在り方について —社会の変化に対応した商業教育—
平成10年 5月	完全学校週五日制における商業教育の在り方 —新しい情報処理教育の在り方について—
平成10年10月	完全学校週五日制における商業教育の在り方 —地域や産業界との連携と開かれた商業教育について—

平成11年 5月	社会の変化や産業の動向等に対応した商業教育の在り方 —新学習指導要領に基づく教育課程編成上の課題—
平成11年10月	高等学校学習指導要領の実施に向けて —教科「商業」に関する一問一答集—
平成12年 5月	高等学校学習指導要領の実施に向けて —新学習指導要領に基づく教育課程の編成例—
平成12年10月	就業構造や産業構造の変化に対応する就職指導のあり方
平成13年 5月	21世紀における商業教育—大学から見た商業教育—
平成13年10月	21世紀における商業教育の在り方—商業高校からの大学進学—
平成14年 5月	21世紀における商業教育の在り方—商業高校が育成する商業高校生像—
平成14年10月	21世紀における商業教育の在り方—商業高校における学校改革—
平成15年 5月	21世紀における商業教育の在り方—商業高校における起業家育成教育—
平成15年10月	21世紀における商業教育の在り方 —学校・企業・地域等との連携を考える—
平成16年 5月	全商本部提案要約集—平成元年～平成15年度—
平成16年10月	次期学習指導要領に向けて—現行学習指導要領と教育課程（商業）—
平成17年 5月	21世紀における商業教育の在り方—生徒の職業観・勤労観を考える—
平成17年10月	次期学習指導要領に向けて—現行学習指導要領と教育課程（商業）Ⅱ—
平成18年 5月	学習指導要領改訂への提言（中間まとめ）
平成18年10月	学習指導要領改訂への提言
平成19年 5月	生徒の個性を伸長する学校経営のあり方について
平成19年10月	生徒の個性を伸長する学校経営のあり方について ※ 冊子なし
平成20年 5月	これからの商業教育の実践—商業教育を担う人材の育成について—
平成20年10月	これからの商業教育の実践—商業教育を担う人材の育成について—
平成21年 5月	新高等学校学習指導要領の実施に向けて —教科「商業」に関する一問一答集—
平成21年10月	新高等学校学習指導要領の実施に向けて —新学習指導要領に基づく教育課程の編成例—
平成22年 5月	新学習指導要領に基づく教育課程編成上の諸課題
平成22年10月	新高等学校学習指導要領と今後の商業教育
平成23年 5月	キャリア教育の現状と課題について
平成23年10月	キャリア教育・商業教育の在り方について —生徒のよりよい進路実現を目指して—
平成24年 5月	新高等学校学習指導要領の趣旨を生かした商業教育の推進 そのⅠ —魅力ある商業教育の発展を目指して—
平成24年10月	新高等学校学習指導要領の趣旨を生かした商業教育の推進 そのⅡ —魅力ある商業教育の発展を目指して— ※ 冊子なし
平成25年 5月	思考力・判断力・表現力等を伸ばす商業教育の推進 そのⅠ —商業教育の質の向上を目指して—
平成25年10月	思考力・判断力・表現力等を伸ばす商業教育の推進 そのⅡ —商業教育の質の向上を目指して—
平成26年 5月	全商本部提案要約集—平成16年度～平成25年度—
平成26年10月	次期学習指導要領改訂に向けて —現行学習指導要領に基づく教育課程（商業）の実施状況と課題 そのⅠ—

平成27年 5月	次期学習指導要領改訂に向けて —現行学習指導要領に基づく教育課程（商業）の実施状況と課題 そのⅡ—
平成27年10月	学習指導要領改訂への提言（中間まとめ）
平成28年 5月	学習指導要領改訂への提言
平成28年10月	地域創生に資する商業教育の在り方について
平成29年 5月	地域創生に資する商業教育の在り方についてⅡ —一次世代の商業教育に向けて—
平成29年10月	グローバル化社会に対応した商業教育の在り方について一次世代の商業教育に向けて—
平成30年 5月	グローバル化社会に対応した商業教育の在り方についてⅡ—一次世代の商業教育に向けて—
平成30年10月	商業高校の現状とこれからの商業教育を担う人材育成
令和 元年 5月	新高等学校学習指導要領の実施に向けて—教科商業科に関する一問一答集—
令和 元年10月	新高等学校学習指導要領の実施に向けて—新学習指導要領実施に向けた先進事例集—
令和 2年 5月	新学習指導要領に基づく教育課程編成上の諸課題 —魅力ある商業教育を創る開かれた教育課程の編成に向けて—
令和 2年10月	魅力ある商業教育を創る開かれた教育課程の編成に向けて —新学習指導要領に基づく教育課程編成例— ※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う研究協議会中止のため本部提案なし
令和 3年 5月	新学習指導要領に基づく教育課程の実施に向けた諸課題 —Society5.0時代の新しい商業教育の実現のために—
令和 3年10月	社会に開かれた魅力ある商業教育の実現に向けて —Society5.0時代の新しい商業教育の実践例—
令和 4年 5月	I C Tを活用した個別最適な学びと協働的な学びの推進上の諸課題 —全ての生徒たちの可能性を引き出す魅力ある商業教育の実現に向けて—
令和 4年10月	魅力ある商業教育の実現に向けた令和の日本型教育の構築を目指して —個別最適な学びと協働的な学びを融合する探究的な学習の実践例—
令和 5年 5月	学習指導要領の趣旨を生かした商業教育の在り方 —探究活動及び観点別学習状況の評価の推進を通して—
令和 5年10月	学習指導要領の趣旨を踏まえた観点別学習状況の評価の実施について —「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する事例—
令和 6年 5月	G I G Aスクール構想を踏まえた魅力ある商業教育の実現に向けて —教育活動の一層の充実と主体性や興味・関心を引き出す商業教育について—
令和 6年10月	新しい時代を見据えた魅力ある商業教育の推進を目指して —1人1台端末を活用した多様な連携活動の実践事例—
令和 7年 5月	次期学習指導要領改訂に向けて —現行学習指導要領の実施状況と課題及び商業教育の在り方について—
令和 7年10月	次期学習指導要領改訂への提言（中間まとめ）

商業教育対策委員会

令和7年度

1. 委員長	鈴木 栄次	県・千葉 商
2. 副委員長	岡野 敏昌	県・水戸 商
3. 委員	荒井 智則	県・鬼怒 商
4. "	渡邊 聡	県・土浦第三
5. "	柳田 昌臣	県・宇都宮 商
6. "	林 順一	県・伊勢崎 商
7. "	中山 望	県・浦和 商
8. "	竹越 利之	県・熊谷 商
9. "	川窪 慶彦	県・狭山 経済
10. "	野口 剛志	県・大宮 商
11. "	森 豊巳	県・一宮 商
12. "	田中 雅明	市・甲府 商
13. "	山田 和人	都・芝 商
14. "	智片 将也	都・第三 商
15. "	星 幸典	都・江東 商
16. "	鈴木 佳子	県・小田原 東

令和8年度

1. 委員長	柳田 昌臣	県・宇都宮 商
2. 副委員長	岡野 敏昌	県・水戸 商
3. 委員	荒井 智則	県・鬼怒 商
4. "	渡邊 聡	県・土浦第三
5. "	渡邊 裕美子	県・石岡 商
6. "	本島 通宏	県・足利 清風
7. "	林 順一	県・伊勢崎 商
8. "	出井 孝一	県・深谷 商
9. "	川窪 慶彦	県・熊谷 商
10. "	野口 剛志	県・大宮 商
11. "	西川 徳郎	県・千葉 商
12. "	柳浦 茂行	県・東金 商
13. "	田中 雅明	県・塩山
14. "	山田 和人	都・芝 商
15. "	久保 静生	都・第一 商
16. "	智片 将也	都・第三 商
17. "	星 幸典	都・江東 商
18. "	鈴木 佳子	県・小田原 東

「次期学習指導要領改訂への提言」

発行 令和8年5月26日
発行編集 全国商業高等学校長協会
商業教育対策委員会
〒160-0015
東京都新宿区大京町26番地
TEL 03-3357-7911
FAX 03-3341-1039

